



第97期 定時株主総会 招集ご通知

2021年3月1日から2022年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2022年5月25日(水曜日)
午前 9 時 受付開始
ウェブサイト公開開始
午前10時 開会
場所: 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンタワー別棟

【インターネット出席ご活用のご願い】

インターネット上で出席し議決権行使や質問が行える株主総会を開催いたしますので、是非ご活用ください。議決権行使は、事前のご行使を推奨しています。また、**当日のご出席にあたっては、事前登録が必要となります**。ご登録方法および開催方法に関する詳細は、本招集ご通知67～68頁および下記ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>

イオン株式会社

証券コード: 8267



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ること
で、議決権を簡単にご
行使いただけます。

より多くの株主の皆さまがご出席いただけるよう、 インターネット出席型の株主総会を開催します。

ご来場いただかなくても、インターネットでご視聴いただきながら議決権行使や質問が行える株主総会を開催します。会場が遠くご出席に時間を要する株主さまや、新型コロナ下で外出を自粛いただいている株主の皆さまは、是非ご活用ください。また、ご来場およびインターネット出席ともに事前登録制となります。ご出席をご希望の場合は、必ず事前に登録をお願いします。なお、ご登録方法および開催方法に関する詳細は、本招集ご通知67～68頁および下記ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>

議決権行使いただいた株主の皆さまに素敵なプレゼント！

議決権行使は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。ご行使いただくことで株主さまのご意思を反映させることができます。また、事前に郵送または電磁的方法（インターネット等）で議決権をご行使いただけます。議決権をご行使いただいた株主の皆さまには、素敵なプレゼント（66頁）もご用意しておりますので、是非とも、事前にご行使いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

目次

ご挨拶	2
招集ご通知	3
株主総会の流れ	5
株主総会参考書類	7
イオン1%（ワンパーセント）クラブのあゆみ	21
（添付書類） 事業報告	23
連結計算書類	
連結貸借対照表	51
連結損益計算書	52
計算書類	
貸借対照表	53
損益計算書	54
監査報告	
会計監査人の連結計算書類に係る監査報告	55
会計監査人の監査報告	57
監査委員会の監査報告	59

ご参考

本株主総会終了後の各委員会委員および執行役	62
株主総会資料の電子提供制度のお知らせ	63
株主優待制度のご案内	64
事前の議決権行使のお願い	65
当日のご出席に関する事前登録のお願い	67
ご視聴のみのライブ中継のご案内	69
株主メモ	70

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「会社の体制および方針（業務の適正を確保するための体制および運用状況等）」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

ご挨拶

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年、イオングループでは持続的成長に向けた事業基盤を強固なものにするべく、5ヶ年にわたる中期経営計画の初年度をスタートさせました。

新型コロナウイルスは、人々の暮らしに大きな影響をもたらし、ワクチン接種は進んだものの、感染症拡大は一進一退を繰り返しました。感染症のみならず、地球温暖化、物価上昇、不安定な国際情勢など、あらゆる社会課題が地球規模で押し寄せています。

この大きく変化する社会環境に適応し、変化を機会と捉え、中期経営計画で掲げた成長戦略に基づき、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

「商品」では、原材料やエネルギーコストの高騰により、商品の値上げが相次ぐ中、お客さま第一の信念のもと、お客さまの暮らしを守ることを最優先に考え、独自物流の効率化などにより、プライベートブランド「トップバリュ」の価格凍結宣言を行いました。お客さまの生活を応援するとともに、イオンの提供する価値をご理解いただく契機となり、お買い求めいただけるお客さまを大きく増やすことにつながりました。

「デジタルシフト」では、外出自粛、内食化の拡がりによる巣ごもり需要から食品のEC市場が拡大しました。多様化した購買行動は生活に馴染み、感染症拡大収束後も市場拡大が続くと見込まれます。イオンでは、顧客起点でリアルとオンラインが融合された顧客体験の提供を目指しております。急速に高まる需要に応えることで、ネットスーパーの事業拡大も進み、食のオンラインデリバリーにおけるトップシェアを確立するまでになりました。

「生活圏の創造」では、地域会社が地域の変化を促し、地域の先端をいく役割を担うために、一昨年からの北海道、近畿、九州に続き、昨年は東北、中四国における企業再編を行い、これまで進めてきたリージョナルシフトが完遂しました。地方の改革と発展こそが、日本全体の成長に必要となります。今後、地方から改革を促すことに加えて、地域で最も期待される企業となってまいります。

2022年、中期経営計画の2年目は、成長戦略の実行に強いこだわりを持ち、環境変化で生まれる事業機会を捉えた取り組みを、初年度以上にスピードを上げて推進していきます。業績面においても確実にレジリエンスを示す年にしたいと考えております。

株主さまをはじめ、地域のお客さま、お取引先さまなど、多くのステークホルダーの皆さまに、イオンが創造する価値に共感いただき、応援いただけるよう、豊かで持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。



2022年4月
取締役 代表執行役社長

吉田昭夫

2022年4月28日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオン株式会社取締役
代表執行役社長 吉田 昭夫

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。**本株主総会は、会場またはインターネットによりご出席いただくことができます。なお、当日のご出席には、事前登録が必要となります。ご出席を希望される場合は、本招集ご通知67～68頁をご確認のうえ、事前登録をお願いします。また、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等で、事前に議決権のご行使を行うこともできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年5月24日(火曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

記

敬 具

1. 日 時 2022年5月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー別棟
3. 目的事項
【報告事項】
 1. 第97期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
【決議事項】
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 公益財団法人イオンワンパーセントクラブの社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

以 上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令および定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しています。また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■会場の定員は50名を予定しています。定員を上回る事前登録があった際は、ご入場いただけない場合があります。

■今後の状況により株主総会の開催、運営について変更が生じる場合がございます。その場合は当社ウェブサイトでお知らせします。随時更新いたしますので、ご確認ください。

■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト (<https://www.aeon.info/ir/>)

議決権行使に関するお願い

A 郵送による議決権の事前行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、
2022年5月24日(火曜日)午後6時まで
に到着するようご返送ください。

B インターネット等による議決権の事前行使の場合



65～66頁をご参照のうえ、パソコン、スマートフォンから
議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、
2022年5月24日(火曜日)午後6時まで
に議案に対する賛否をご入力ください。

C 当日ご出席の場合(事前登録が必要です。)

①会場でのご出席の場合(定員50名)

67～68頁をご参照のうえ、事前登録をお願いします。
当日は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

②インターネット出席の場合

事前登録をお願いします。インターネット出席は会場での出席とは一部異なった取り扱い
があります。詳しくは、67～68頁をご参照のうえ、ご登録ください。

※事前登録は、①②いずれも2022年5月12日(木曜日)午後6時までをお願いします。

<事前の議決権行使に関して>

- 郵送およびインターネット等の双方により重複して議決権を行使した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネット等による議決権行使が複数回行われた場合は、最後のインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 郵送による議決権行使における各議案に賛否の記載がない場合は、会社提案議案について「賛成」として取り扱います。
- なお、議決権行使いただいた株主の皆さまに素敵なプレゼントをご用意しております。詳しくは66頁をご確認ください。

<当日の議決権行使に関して>

- 事前に議決権行使を行い、当日、ご出席いただいた場合は、当日、出席された際の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 但し、当日、インターネットでご出席された株主さまが事前に議決権を行使されている場合、事前の議決権行使の効力を取り消さず維持し、当日の採決のタイミングまでに新たな議決権行使があった場合に限り、事前の議決権行使の効力を破棄するものとして取り扱います。

※議決権行使いただいた株主の皆さまに素敵なプレゼントがあります。
(プレゼントの企画内容に関して詳しくは、66頁および同封の書類をご確認ください。)

※ご出席をご希望の場合は、事前登録が必要になります。
(会場の定員は50名を予定しております。お手続きに関して詳しくは、67～68頁および同封の書類をご確認ください。)

※ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようインターネットによるライブ中継を行います。
(視聴方法および議決権行使方法に関して詳しくは、65～69頁および同封の書類をご確認ください。)

イオンの株主総会の流れ

開催前

ライブ中継を利用する場合

① 書類を見る



スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。



スマート
招集

「スマホ招集通知」アクセス方法
<https://p.sokai.jp/8267/>



② 事前に議決権を行使する

行使期限

2022年5月24日(火曜日)
午後6時まで

【ご注意】当日インターネット出席する株主さまにおかれましても、万が一の通信障害やPCの不具合等に備え、議決権の事前行使を推奨いたします。

お手軽にご利用いただける
スマートフォンでの
議決権行使を推奨します。

③ 事前登録をする

下記ウェブサイト内のご案内をご確認いただき、お申込みください。

事前登録の際は同封の「インターネット株主総会出席方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力ください。

お申込み期限 2022年5月12日(木曜日)午後6時まで

【ご注意】事前登録をいただけない場合、総会当日は議決権の行使および質問をすることができません。

事前登録はこちらから

<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>

※事前質問をご希望の方も上記サイトのご案内をご確認ください。



※ご視聴のみご希望の場合は、事前登録は不要です。

当日会場で出席する場合

② 事前登録をする

事前登録はこちらから <https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>

事前登録の際は同封の「インターネット株主総会出席方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力ください。

お電話での申込みも受け付けています。

0120-149-276 (受付時間 午前9時～午後5時)但し最終日は午後6時まで受付いたします。

お申込み期限 2022年5月12日(木曜日)午後6時まで



開催当日

① インターネット出席する

開始時刻

2022年5月25日(水曜日)午前10時

※配信は午前9時より開始します。

出席方法

事前登録後に別途送信される出席用URLからアクセスしてください。

※質問は、テキスト形式(200文字まで)でご提出いただけます。

② 議決権を行使する

※出席用サイトより、議決権を行使いただけます。
※会場での出席と異なる取り扱い等がありますので、
予めご了承ください。

(視聴のみの場合は、「視聴コード」を入力しご視聴ください)

総会会場

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンタワー別棟

開始時刻

2022年5月25日(水曜日)午前10時

※受付は、午前9時より開始します。

【ご注意】事前登録を行われていない株主さまはご入場いただけませんのでご注意ください。
また、会場の席数に限りがあることから定員は50名を予定しています。定員を超えるご登録
があった場合は抽選となり、ご希望に沿えない場合もございますので予めご了承ください。
ご入場いただける株主さまには、ご来場のご案内通知を5月20日頃発送予定です。

終了後

① 配信動画を見る

総会終了後、当社ウェブサイトにて株主総会での
事業報告、経営方針等を配信します。



公開予定

2022年6月4日(土曜日)から公開

② 書類を見る

議決権行使結果/有価証券報告書/
コーポレート・ガバナンスに関する報告書

配信動画、各種書類は下記より
ご覧ください。

[https://www.aeon.info/ir/stock/
meeting/](https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/)



議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 機動的な株主総会運営を図るため株主総会議長の選定に関して代表執行役会長以外が議長となることを可能とするため、現行定款第13条の規定に関して変更を行うものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(議長) 第13条 <u>株主総会の議長は、代表執行役会長がこれにあたる。代表執行役会長が空席であるとき、または代表執行役会長に事故あるときは、取締役会で定める順序により他の取締役または執行役がこれにあたる。</u>	(議長) 第13条 <u>株主総会の議長は、取締役会で定める。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下、「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日または、前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役7名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者7名のうち過半数の4名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

【社内取締役候補者の指名基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社およびグループの業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことのできる当社の執行役、または子会社社長・社長である者とする。但し、執行役を兼務しない社内取締役を選任する際は、この限りではない。

【社外取締役候補者の指名基準】

1. 取締役としてふさわしい人格、識見を有すること。
2. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
3. 最高経営責任者等経営者としての豊富な経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
4. 当社の経営陣に対し、経営戦略の推進、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンス経営等について、指導・監督できる高い見識や豊富な経験を有すること。

※社外取締役に關しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性基準を満たす人物とする。

【社外取締役の独立性基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たした者とする。

1. 現在および過去10年間、当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人(以下、業務執行者という)ではない者。

2. 本人が、現在または過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。

- (1) 当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)、またはその業務執行者。
- (2) 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員。
- (3) 当社の主要な借入先(連結総資産の2%を超える金額の借入先)の業務執行者。
- (4) 当社の主要な取引先(当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%を超える金額の取引先)の業務執行者。
- (5) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者。
- (6) 非営利団体に対する当社グループからの寄付金が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入もしくは経常利益の2%を超える金額の団体の業務執行者。
- (7) 上記1. および(1)~(6)の配偶者または2親等以内の親族。

※但し、上記(1)~(7)のいずれかの項目に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、実質的に独立性を有すると判断した場合には、その理由を対外的に説明することを条件に、社外取締役候補者とすることができるものとする。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当(※)	第97期の取締役会への出席状況
1	岡田元也	取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員 代表執行役会長 再任	7回/7回
2	吉田昭夫	取締役 代表執行役社長 再任	7回/7回
3	羽生有希	執行役副社長 デジタル担当 新任	—
4	塚本隆史	取締役 報酬委員会議長 監査委員 再任 社外 ・ 独立	7回/7回
5	大野恒太郎	取締役 監査委員会議長 指名委員会議長 再任 社外 ・ 独立	7回/7回
6	ピーターチャイルド	取締役 指名委員 報酬委員 再任 社外 ・ 独立	7回/7回
7	キャリーユー	取締役 監査委員 再任 社外 ・ 独立	7回/7回

※取締役候補者の地位および担当は、本招集に伴う取締役会決議時(2022年4月8日現在)のものであります。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・東京証券取引所に届出予定の独立役員

1 おかだ もとや 岡田 元也

再任



■ 現在の当社における地位および担当

取締役 取締役会議長
指名委員、報酬委員
代表執行役会長

■ 取締役会、委員会での活動状況

取締役会 100% (7/7回)
指名委員会 100% (3/3回)
報酬委員会 100% (3/3回)

■ 所有する当社の株式数

2,547,096株

■ 生年月日

1951年6月17日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
1990年 5月 当社取締役
1997年 6月 当社代表取締役社長
2003年 5月 当社取締役 兼 代表執行役社長
2012年 3月 当社取締役 兼 代表執行役社長 グループCEO
2020年 3月 当社取締役 兼 代表執行役会長 (現任)

(重要な兼職)

イオンモール株式会社 取締役相談役

イオンリテール株式会社 取締役相談役

株式会社ダイエー 取締役相談役

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 取締役相談役

ウエルシアホールディングス株式会社 取締役

株式会社クスリのアオキホールディングス 社外取締役

<取締役候補者とした理由および期待される役割>

1997年に代表取締役社長就任以来、経営者として強力なリーダーシップを発揮し、既存事業の発展とM&A等による事業拡大を実現し、当社グループを国内トップの流通企業グループへ成長させてまいりました。小売業をはじめとする当社グループの事業に精通し、広くグループ全体の経営管理を遂行する豊富な経験と見識を有しており、今後の当社グループの成長と持続可能な社会の実現を両立するサステナブル経営を実践できると判断し、候補者としています。

<特別の利害関係>

岡田元也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 よしだ あきお 吉田 昭夫

再任



- 現在の当社における地位および担当
取締役
代表執行役社長
- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100% (7/7回)
- 所有する当社の株式数
11,000株
- 生年月日
1960年5月26日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2011年 3月 イオンモール株式会社 中国本部中国開発統括部長
2014年 5月 同社常務取締役 営業本部長兼中国担当
2015年 2月 同社代表取締役社長
2016年 3月 当社執行役 ディベロッパー事業担当
2019年 3月 当社代表執行役副社長
ディベロッパー事業担当 兼 デジタル事業担当
2020年 3月 当社代表執行役社長
2020年 5月 当社取締役 兼 代表執行役社長 (現任)
2022年 2月 株式会社キャンドウ 取締役 (現任)
(重要な兼職)
イオン北海道株式会社 取締役
イオン九州株式会社 取締役
イオンリテール株式会社 取締役
株式会社キャンドウ 取締役

<取締役候補者とした理由および期待される役割>

ディベロッパー事業およびデジタル事業の責任者、また主要な子会社の代表取締役社長を歴任するなど、豊富な経営経験と実績を有しています。2020年3月より代表執行役社長として、中期経営計画を策定し成長戦略を推進するなど、重要な意思決定や取締役会での監督を適切に行っており、今後の当社グループの成長と中長期的な企業価値向上を実践できると判断し、候補者としています。

<特別の利害関係>

吉田昭夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

招集
通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

参考

3 はぶ ゆ き 羽生 有希

新任



■ 現在の当社における地位および担当
執行役副社長 デジタル担当

■ 所有する当社の株式数
10,960株

■ 生年月日
1967年12月23日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2004年 9月 AEON SOUTH CHINA CO., LTD. 管理本部長
2007年11月 永旺商業有限公司 副総経理
2011年12月 永旺(中国)投資有限公司 董事
2013年 5月 永旺商業有限公司 総経理
2014年 3月 当社執行役 中国事業最高経営責任者
2014年 3月 永旺(中国)投資有限公司 董事長
2017年 3月 当社執行役 中国事業担当
2017年 5月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 主席兼董事総経理
2020年 3月 当社執行役副社長 デジタル・中国担当
2021年 3月 当社執行役副社長 デジタル担当(現任)
(重要な兼職)
重要な兼職はありません。

<取締役候補者とした理由および期待される役割>

当社および当社グループの中国事業およびデジタル事業の責任者、また主要な子会社の代表取締役社長を歴任するなど、豊富な経営経験と実績を有しています。2020年3月より執行役副社長として、中期経営計画の柱となるデジタル事業を担当しており、当社グループの事業基盤の確立と中長期的な成長および企業価値向上を実践できると判断し、候補者としています。

<特別の利害関係>

羽生有希氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4 つかもと たかし 塚本 隆史

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者



■ 現在の当社における地位および担当
取締役

報酬委員会議長 監査委員

■ 取締役会、委員会での活動状況

取締役会 100% (7/7回)

監査委員会 100% (9/9回)

報酬委員会 100% (3/3回)

■ 社外取締役在任年数

5年

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1950年8月2日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)
執行役員
2003年 3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員
2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員
2006年 3月 同行常務取締役
2007年 4月 同行取締役副頭取
2008年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員
2008年 6月 同社取締役副社長
2009年 4月 同社取締役社長
2011年 6月 同社取締役会長、株式会社みずほ銀行 取締役頭取
2013年 7月 株式会社みずほ銀行 取締役会長
2014年 4月 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問
2016年 6月 一般社団法人日英協会 理事長(現任)
2016年 7月 朝日生命保険相互会社 社外取締役(現任)
2017年 4月 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問(現任)
2017年 5月 当社社外取締役(現任)
2017年 6月 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役(現任)
2021年 6月 古河電気工業株式会社 社外取締役(現任)
(重要な兼職)
みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
朝日生命保険相互会社 社外取締役
株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役
古河電気工業株式会社 社外取締役
一般社団法人日英協会 理事長

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

大手金融機関の経営者を務め、国際的に活躍され、金融・財務会計分野において高い見識と豊富な経験を有しており、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上にあたり、助言、指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また選任後は、報酬委員会議長、監査委員として活動いただくことを予定しています。

<特別の利害関係>

塚本隆史氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

招集
と通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

5 おおの こうたろう 大野 恒太郎

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者



- 現在の当社における地位および担当
取締役
監査委員会議長 指名委員会議長

- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100% (7/7回)
監査委員会 100% (9/9回)
指名委員会 100% (3/3回)

- 社外取締役在任年数
5年

- 所有する当社の株式数
0株

- 生年月日
1952年4月1日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 東京地方検察庁 検事任官
2001年12月 内閣司法制度改革推進本部 事務局次長
2005年 8月 最高検察庁 総務部長
2007年 7月 法務省 刑事局長
2009年 7月 法務事務次官
2011年 8月 仙台高等検察庁 検事長
2012年 7月 東京高等検察庁 検事長
2014年 7月 検事総長
2016年 9月 退官
2016年11月 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士(現任)
2017年 5月 当社社外取締役(現任)
2017年 6月 公益財団法人国際民商事法センター 理事長(現任)
2017年 6月 株式会社小松製作所 社外監査役(現任)
(重要な兼職)
森・濱田松本法律事務所 客員弁護士
株式会社小松製作所 社外監査役
公益財団法人国際民商事法センター 理事長

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

法務事務次官、検事長・検事総長を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、リスク管理、法令遵守などコンプライアンス経営の推進にあたり助言・指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また選任後は、監査委員会、指名委員会の各議長として活動いただくことを予定しています。

<特別の利害関係>

大野恒太郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

6 ピーターチャイルド

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者



■ 現在の当社における地位および担当

取締役
指名委員 報酬委員

■ 取締役会、委員会での活動状況

取締役会 100% (7/7回)
指名委員会 100% (3/3回)
報酬委員会 100% (3/3回)

■ 社外取締役在任年数

4年

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 生年月日

1958年3月25日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 9月 英国原子力公社入社
1980年 6月 ミシュラン入社
1984年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ロンドン支社
1987年 8月 同社ロサンゼルス支社マネージャー
1988年 8月 同社ロンドン支社パートナー
1990年 8月 同社パリ支社シニアパートナー
2007年 4月 同社ロンドン支社シニアパートナー
2015年 3月 同社香港支社シニアパートナー
2018年 5月 当社社外取締役(現任)
(重要な兼職)

重要な兼職はありません。

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

大手コンサルティング会社において、消費財および小売グループのリーダーを務めるなど、リテール分野に関する専門的な知見を有しており、当社のグローバル経営の推進にあたり助言・指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また選任後は、指名委員、報酬委員として活動いただくことを予定しています。

<特別の利害関係>

ピーターチャイルド氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。



■ 現在の当社における地位および担当
取締役
監査委員

■ 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100% (7/7回)
監査委員会 100% (9/9回)

■ 社外取締役在任年数
2年

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 生年月日
1958年9月30日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 7月 Levy Gee公認会計士事務所入社(ロンドン)
1987年 1月 Coopers & Lybrand(現 PwC)入社(香港)
1991年 9月 PwCバンクーパー マネージャー
1996年11月 PwC香港 パートナー
1996年12月 PwC香港 新卒採用パートナー
2002年 7月 PwC中国・香港 小売・消費者リーダー
2004年 7月 PwC中国・香港「We care」プログラム代表
2006年 1月 PwCグローバル 小売・消費者リーダー
2008年 3月 PwCグローバル ガバナンス委員会メンバー
2009年 7月 PwC中国・アジア太平洋 小売・消費者リーダー
2019年 7月 PwC香港 シニアアドバイザー(現任)
2020年 5月 当社社外取締役(現任)
(重要な兼職)
PwC香港 シニアアドバイザー

<社外取締役候補者とした理由および期待される役割>

英国、香港、カナダの会計士協会に所属し、大手コンサルティング会社において、アジア太平洋地域の小売および消費者グループのリーダーを務めるなど、会計およびリテール分野に関して、国際的かつ専門的な知見を有しており、当社のグローバル経営の推進にあたり助言・指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また選任後は、監査委員として活動いただくことを予定しています。

<特別の利害関係>

キャリー ユー氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注1) 社外取締役在任年数は、本株主総会終結時の年数になります。
- (注2) 塚本隆史氏は2002～2013年まで株式会社みずほ銀行の執行役員、常務、取締役頭取を歴任してこられました。2013年の同行退任後8年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は当社の複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。
- (注3) 大野恒太郎氏が理事長を兼職する公益財団法人国際民商事法センターの法人会員に当社は登録しています。また、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所と当社の間には、取引がありますが、当社から同法人、同事務所への支払額は、いずれも連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- (注4) ピーター チャイルド氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーの各支社でシニアパートナー等を歴任してこられ、当社は、同社と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- (注5) キャリー ユー氏は、プライスウォーターハウスクーパース(略称PwC)香港のシニアアドバイザーを務めており、当社は、PwCのメンバーファームであるPwC税理士法人と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- なお、キャリー ユー氏の登記上の氏名は、「キャリー イップ」となります。
- (注6) 当社は、社外取締役の塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルド、キャリー ユーの各氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。また、本議案が承認された場合、選任された全ての社外取締役と同契約を締結する予定です。
- (注7) 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方は以下のとおりです。
- ・ 当社は、取締役の員数を定款で12名以内と定め、取締役会を実効的かつ安定的に運営するために、次にあげる事項を原則とした構成としています。また、当社の取締役候補者選任手続は、社外取締役が議長であり、かつ過半数を占める指名委員会にて決定することにより、透明性・公平性が高いものとしています。
 - ・ 9～10頁に記載のとおり、社内取締役、社外取締役候補者の指名基準、社外取締役の独立性基準の要件を満たした方を選任しています。
 - ・ 取締役会は、その監督機能を十分に発揮させるため、経営、国際、リスク管理、法令遵守、財務会計、金融、IT・デジタル、環境等で高い見識や豊富な経験者で運営いたします。
- (注8) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としています。本議案が承認された場合、選任された全ての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しています。

第3号議案 公益財団法人イオンワンパーセントクラブの社会貢献活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

当社およびグループ各社(以下、「イオン」という)は、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという基本理念のもと、「お客さま第一」の実践を通じて企業価値の向上を図ってまいりました。

イオンは、企業による社会貢献活動が日本において未だ本格化していなかった1990年、「お客さまからいただいた利益を社会のために役立てる」という想いのもと公益財団法人イオンワンパーセントクラブ(以下、「本財団」という)を設立しました。以来、30年以上にわたってグループ主要企業が税引前利益の1%を拠出し「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」の3つを柱とする事業活動を支援してまいりました。本財団の継続的な活動は、地域の皆さまとの信頼関係構築の機会となり、国内のみならずアジア各国での事業展開に大きく貢献するなど、イオンの企業価値向上の一翼を担っています。

また、昨年、当社は「2021～2025年度 中期経営計画(以下「本中計」)」を策定し、2030年に向けて「イオンの地域での成長」が「地域の豊かさ」に結びつく循環型かつ持続可能な経営の実現を目指すことを表明いたしました。本中計では、2025年までに達成すべきグループ共通戦略として「イオン生活圏の創造」「アジアシフトの更なる加速」を掲げ、事業活動と環境社会貢献活動の両立を追求しています。

近年、自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大など、地球環境や社会の持続可能性への懸念が高まり、企業が果たすべき責任は、長期的、かつ持続的に社会全体の豊かさや幸福感の実現に貢献することが、これまで以上に求められています。イオンは、このような社会の変化を踏まえ、本財団の活動に対する支援を一層強化するため、これまでの寄付金による支援に加えて、当社株式の配当金を拠出する仕組みを採用することにより、本財団の安定的な活動原資の確保を支援し、イオンの地域での成長と地域の豊かさの実現につなげてまいりたいと考えています。

今後、本財団が継続的、安定的に活動が行えるよう、当社は、みずほ信託銀行を受託者、本財団を受益者とする他益信託(以下、「本信託」という)を設定し、本信託は当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。本自己株式の処分は、本財団の活動原資を拠出するために設定される本信託に対して行うものであり、上記の趣旨、目的のために、1株1円という払込金額は合理的であると考えます。よって、会社法第199条および第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承諾をお願いするものであります。

<処分する自己株式の内容>

①処分する株式の種類および上限	普通株式 6,900,000株(発行済株式に対して0.79%*)
②払込金額の下限	1株につき1円
③払込金額の総額(予定)	6,900,000円
④処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先(予定)	みずほ信託銀行株式会社
⑥処分期日	未定
⑦決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定いたします。

※2022年2月28日現在の発行済株式の総数871,924,572株に対して計算しています。

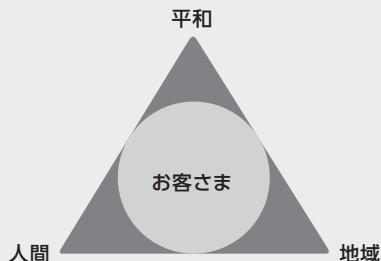
<財団の概要>

①名称	公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
②所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
③理事長	森 美樹
④活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う青少年の健全な育成 諸外国との友好親善の促進 地域社会の持続的発展
⑤活動原資	寄付金および基本財産の運用益
⑥設立年月日	1990年8月1日*
⑦当社との関係	当社は、本財団に寄付を行っています。

※1989年の創設に係る宣言を受け1990年に設立、2015年に公益財団法人に移行しました。

イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。私たちの理念の中心は「お客さま」:イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」: イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」: イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」: イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団**として、「**お客さま第一**」を実践してまいります。

以上

イオン1% (ワンパーセント) クラブのあゆみ

設立以来、30年以上にわたって多くの皆さまのご協力のもと、小売業の特性を生かした数多くの社会貢献活動に取り組んできました。これからも、次代を担う子どもたちの未来を応援し続けます。



<https://aeon1p.or.jp/1p/>

イオンワンパーセントクラブ

検索

詳細は、ホームページをご覧ください。

- 1989 クラブの創設を宣言
- 1990 「イオングループ1%クラブ」設立
🌐 「小さな大使」第1回開催
(現:ティーンエイジ アンバサダー)
- 1996 🌱 環境庁(現:環境省)
「こどもエコクラブ」活動支援スタート
- 2000 🌱 学校建設支援事業
カンボジアでスタート
- 2005 「イオン こどもエコクラブ」から
「イオン チアーズクラブ」に改称
- 2006 🌐 「イオン スカラシップ」スタート
- 2007 ❤️ 「シハヌーク・イオン博物館」完成
❤️ 地域行事支援スタート
- 2008 ❤️ 「イオン すくすくラボ」スタート
🌐 「小さな大使」を
「ティーンエイジ アンバサダー」に改称
- 2009 🌐 「ティーンエイジ アンバサダー同窓会」を実施
🌐 「アジア大学生 環境フォーラム in ベトナム」第1回開催
(現:アジア ユースリーダーズ)



設立を宣言するジャスコ(株)代表取締役会長(当時)岡田卓也



マレーシアとの交流プログラムを実施



こどもエコクラブ



「ココナッツ校」の愛称がつけられた新校舎



イオン スカラシップ



カンボジアのクメール文化の継承を願い建設を支援



地域行事支援



イオン すくすくラボ



現在のアジア ユースリーダーズ

- 2009  「日本 中国 ティーンエイジ アンバサダー」をスタート
- 2010  「イオン ユニセフ セーフウォーター キャンペーン」スタート
- 2011  東北支援スタート
- 2012  「イオン eco-1グランプリ」第1回開催
 「イオン ふるさと発見伝」スタート
- 2015 公益財団法人へ移行
- 2016  未来農業Days サポートをスタート
 「福島キッズ森もりプロジェクト」スタート
- 2017  「アジア ユースリーダーズ」第1回「食と健康」をテーマに日本で開催
- 2018  「日本 中国ティーンエイジ アンバサダー」10周年記念事業を実施
- 2019  30周年記念事業を実施
- 2020  「首里城復興支援プロジェクト」スタート
 「イオン こども食堂応援団」を支援



北京市政府や参加生徒から高い評価を受け、毎年開催することを決定



イオン ユニセフ セーフウォーター キャンペーン



募金活動や植樹活動のほか、東北の子どもたちの夢を応援するプログラムなどさまざまな支援を展開



イオン eco-1グランプリ



イオン ふるさと発見伝



福島県の子どもたちを長野県信濃町黒姫の「アフアの森」へ招待



「未来農業Days」をサポート



アジア ユースリーダーズ



日本 中国 ティーンエイジ アンバサダー「10周年記念事業」開催



歴代ティーンエイジ アンバサダーが東京に集結



首里城復興支援プロジェクト

1. 企業集団の事業の概要

当社ならびに連結子会社286社の連結営業収益は8兆7,159億円となり過去最高を更新しました。また、営業利益1,743億円、経常利益1,670億円、親会社株主に帰属する当期純利益は65億円となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)変異株の急激な拡大により緊急事態宣言等の活動規制が繰り返され長期化したこと、それに伴い消費マインドの冷え込みが続いたこと等、大変厳しい外部環境になりました。このような環境のなか、内食需要への対応を強化したSM(スーパーマーケット)事業をはじめ、DS(ディスカウントストア)事業、調剤併設型のドラッグストアの展開を加速するヘルス&ウエルネス事業は、コロナ拡大前を上回るセグメント利益を計上しました。また、GMS(総合スーパー)事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業は、変化するニーズへの迅速な対応や成長の基盤づくりを推進し損益改善しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、大きく改善しました。

【グループ共通戦略】

当社を取り巻く経営環境は、人口動態の変化や気候変動に伴うお客さまの行動変化、また、デジタル技術のあらゆる生活への浸透、環境・健康意識の高まり、競争環境の構造的な変化等に加え、コロナの拡大によりお客さまの行動・意識・価値観が大きく変容したことで、従来から起きていた社会変化のスピードが、より一層加速しています。このような環境変化をグループの飛躍的成長を遂げるための好機と捉え、2030年に向けた持続的成長への移行を目指し、「2021~2025年度 中期経営計画(以下、新中計)」を策定しました。新中計では、グループ共通戦略としてデジタルシフトの加速と進化、サプライチェーン発想での独自価値の創造、新たな時代に対応したヘルス&ウエルネスの進化、イオン生活圏の創造、アジアシフトの更なる加速の5つの変革に加え急速に重要性が高まる環境グリーンへの取り組みを加速させています。既存の事業モデルの革新を図り、新たな成長モデルを確立するとともに、収益性を高め、生み出した経営資源を新たな成長領域へ集中的に投下することで、グループ一体となって新しい成長機会を獲得してまいります。

新中計初年度の当期は、2021年9月にお客さまの更なる利便性向上とグループ共通デジタル基盤の整備のため、WAONPOINTへのポイント統合を行うとともに、グループ共通のタッチポイントとなるイオンのトータルアプリ「iAEON」のサービスを開始しました。また、トップバリュ商品の価格据え置きを宣言しお客さまの生活防衛意識の高まりへの迅速な対応を図りました。

【グループ構造改革】

地域での競争力を圧倒的に高めるため、2021年9月、株式会社フジ(以下、フジ)、マックスバリュ西日本株式会社(以下、MV 西日本)および当社は、2024年のフジとMV 西日本の合併について基本合意し、2022年3月には合併に先立ちフジとMV 西日本が当社の連結子会社となる共同持株会社を設立しました。また、株式会社キャンドウの公開買付けを実施し、2022年1月、同社は連結子会社となりました。今後、保有する事業・経営ノウハウをグループで共有することにより、効率的な事業運営とビジネスモデルの強化を図り更なる成長を実現してまいります。

■連結営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 94 期	第 95 期	第 96 期	第 97 期(当期)
営 業 収 益 (百万円)	8,518,215	8,604,207	8,603,910	8,715,957
営 業 利 益 (百万円)	212,256	215,530	150,586	174,312
経 常 利 益 (百万円)	215,117	205,828	138,801	167,068
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	23,637	26,838	△71,024	6,504
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	28.11	31.88	△84.06	7.69
総 資 産 (百万円)	10,045,380	11,062,685	11,481,268	11,633,083
純 資 産 (百万円)	1,875,364	1,849,278	1,755,776	1,812,423
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,299.32	1,264.63	1,147.56	1,130.76

(注)「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期から適用しており、第94期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

■事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)	営業利益(百万円)	前期比(%)
G M S 事 業	3,300,450	98.2	△2,321	—
S M 事 業	2,520,678	98.9	30,539	73.3
D S 事 業	388,111	97.7	2,759	61.4
ヘルス&ウエルネス事業	1,031,020	107.8	41,909	100.9
総 合 金 融 事 業	472,549	96.9	61,791	144.9
ディベロッパー事業	366,743	112.1	38,870	108.8
サービス・専門店事業	703,447	109.6	△2,730	—
国 際 事 業	412,232	99.5	5,592	92.2
報 告 セ グ メ ン ト 計	9,195,233	100.7	176,410	123.1
そ の 他 事 業	53,298	96.8	△521	—
合 計	9,248,531	100.7	175,889	120.7
調 整 額	△532,574	—	△1,576	—
連 結	8,715,957	101.3	174,312	115.8

(注)各事業区分の主な内容

GMS事業	総合スーパー、弁当惣菜専門店
SM事業	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、小型スーパーマーケット
DS事業	ディスカウントストア
ヘルス&ウエルネス事業	ドラッグストア、調剤薬局等
総合金融事業	クレジットカード事業、フィービジネス、銀行業、保険業
ディベロッパー事業	ショッピングセンターの開発および賃貸
サービス・専門店事業	総合ファシリティマネジメントサービス業、アミューズメント、外食、ファミリーカジュアルファッション・靴等を販売する専門店、均一価格雑貨販売業等
国際事業	アセアン地区および中国における小売事業
その他事業	モバイルマーケティング事業、デジタル事業等

(1) 各事業の成果

小売・サービス

- GMS事業では、イオンリテール株式会社が、お客さまの生活防衛意識の高まりに対応すべく価格据え置きしたトップバリュの拡販や継続する内生需要を捉える取り組みを強化した食品の売上高が引き続き好調に推移しました。今年開催6年目となったブラックフライデーセールは、店舗、オンラインの両面で取り組みを強化しました。また新型コロナウイルス感染症下で需要拡大したネットスーパーでは配送枠の拡大やピックアップ方法の拡充、配送便予約サービスの導入など利便性向上に取り組み売上が伸びました。加えて、マーチャンダイジング・サイクルの精度改善に努め在庫高を大幅に削減したほか、天候・客数等の環境をAIが学習し適切な価格設定を行う「AIカカク」等の導入により利益率向上に努めました。
- SM事業では、マックスバリュ東海株式会社が根強い節約志向等に対応し専用アプリの販促やトップバリュの展開強化を行うとともに、地域で親しまれる「じもの」商品の拡充や地域食材を活用した商品開発、各地の自治体や学生との協働による健康を意識した惣菜や弁当の商品開発を行う等、地域に根差した活動に取り組みました。加えてキャッシュレスセルフレジの導入拡大を進め店舗業務の効率化を図りました。また、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社では、スマートフォン決済サービス「Scan&Go Ignica」の利用店舗が500店舗を超える規模に拡大しました。DS事業では、グループ内の再編を推進し、首都圏における小型DS事業のドミナンスを加速し新たな成長戦略を築くことを目的として、2021年3月に株式会社ビッグ・エーとアコレ株式会社を経営統合、2021年6月にイオンビッグ株式会社がマックスバリュ長野株式会社と合併するなどグループ内再編を通じて構造改革への対応を図りました。
- ヘルス&ウエルネス事業では、ウエルシアホールディングス株式会社および同社連結子会社は、調剤併設店舗数の増加等により処方箋枚数が引き続き増加し、物販も積極的な新規出店や地域ドラッグストア企業のグループ化等の成長戦略が奏功し、売上高は前期を上回りました。また、生産性改善の取り組みとして、店舗人時数の適正化に向け管理の徹底や自動発注等の推進により店舗業務の効率化を推し進めるとともに薬剤師の適正配置を図る等、人件費を中心に適正化を図りました。
- サービス・専門店事業では、イオンディライト株式会社が、従来の常駐型個別管理の品質を担保しながら新たな施設管理モデルであるエリア管理への変革により省人化を実現するなど、顧客施設の管理コスト削減に取り組みました。中国では、受託拡大に注力し、堅調に事業を拡大しました。株式会社イオンファンタジーは、人気キャラクターの同社限定景品をはじめとした売れ筋景品の集中展開や大手お菓子メーカーとのコラボ景品の展開を強化したプライズ部門、および新規事業のオンラインクレーンゲーム「モーリーオンライン」が好調に推移しました。

金融

- 総合金融事業では、オンラインサービスの拡充やグループ共通ポイントを活用したイオン生活圏の構築、新規事業の創出等、中長期的な成長に向けた取り組みを進めました。国内では、イオンカードのグループ共通ポイント制度への変更により利便性を高めたほか、「iAEON」へのコード決済機能「AEON Pay」導入や電子マネー「WAON」のApple Payサービスを開始するなど、グループのキャッシュレス化を一層推進しました。

また、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の健康増進型終身医療保険「元気パスポート」の販売を開始し、イオングループの強みを活かしてお客さまに新たな価値を提供するクロスセルの取り組みを推進しました。海外では、各国にてデジタル技術の活用や、健康ニーズの取り込みを推進しました。タイにおいては保険事業の再編やアプリによる保険商品の提案、健康関連施設の優待特典付きカードの発行を開始しました。マレーシアでは保険仲立人会社を子会社化し、保険取扱商品の拡大を図りました。また、継続して審査の精緻化や債権回収体制の構築に努め、貸倒関連費用が大幅に改善しました。

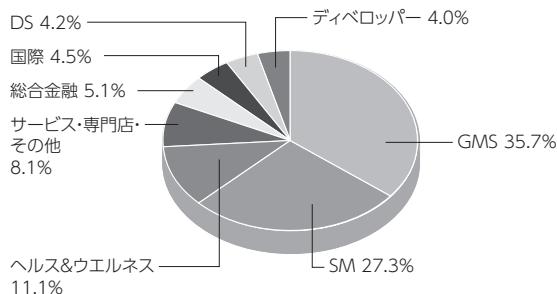
ディベロッパー

- ディベロッパー事業では、イオンモール株式会社が、クーポン配信や、モール内の目的のお店までのナビ機能等、お客さまの利便性向上のためのサービスを組み込んだ「イオンモールアプリ」の会員に向けてロイヤリティ企画を実施する等、認知度向上に向けたイベントの実施、また、来店頻度の向上につなげる施策を推進した結果、会員数が大幅に増加しました。海外の最重点出店エリアであるベトナムでは、今後の新規出店用地の確保に向けて同国内の4つの省との間で「ショッピングモール開発に関する投資および事業推進に関する包括的覚書」を締結し地方政府との連携強化を図りました。また、同社は、ESGの取り組みを拡充すべく、社会課題の解決と環境配慮を目的としたサステナビリティ・リンク・ボンドとしての社債を初めて発行しました。

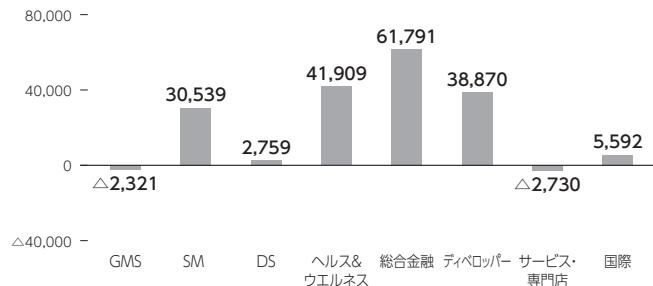
国際

- マレーシアにおいては、コロナの感染再拡大により、衣料・住居余暇関連の売場が閉鎖になる等の影響を受けましたが、食品の品揃えの見直し、生鮮および冷凍食品の売場を拡大する等、内食需要の高まりへの対応を強化しました。またオンライン強化の一環で、機能的な画面設計やパーソナライズ機能等を有するBoxedのECプラットフォームを活用したネットスーパーを開始しました。ベトナムでは、数力月に渡り継続したロックダウンの影響を受けましたが、移動販売やコロナ下で来店できないお客さまへの注文販売等の取り組みを強化しました。中国のネットスーパーにおいては、ネット販売でのニーズが高いカテゴリーを重点とした販売促進に取り組むとともに、受注から配送までの時間を1時間で完了する取り組みを強化した結果、売上高は伸長しました。

● 営業収益 構成比



● 営業利益(百万円)



数字でみるイオン

イオンは、強い競争力を有する小売、金融、ディベロッパー、サービス等、グループ各事業・企業が有機的に結びつき、高いシナジーを創出する総合グループへの進化を目指し、革新に挑戦し続けています。

連結営業収益	8兆 7,159 億円
--------	--------------------

連結営業利益	1,743 億円
--------	-----------------

親会社株主に 帰属する 当期純利益	65 億円
-------------------------	--------------

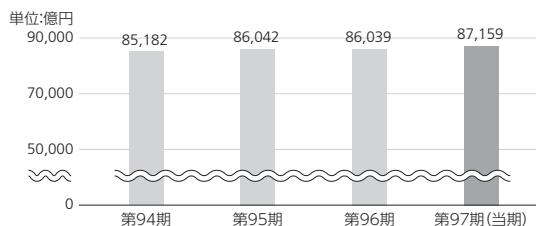
店舗数	19,595 店舗 (うち海外店舗数 3,787店舗)
-----	---------------------------------------

モール型SC数	262 SC
---------	---------------

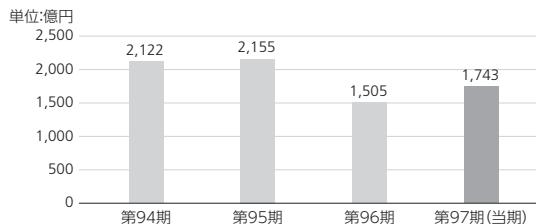
イオンカード等 カード会員数	4,702 万人 (うち海外会員数 1,709万人)
-------------------	--------------------------------------

電子マネー 「WAON」 累計発行枚数	9,071 万枚
---------------------------	-----------------

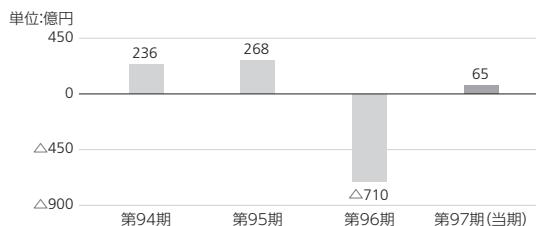
連結営業収益



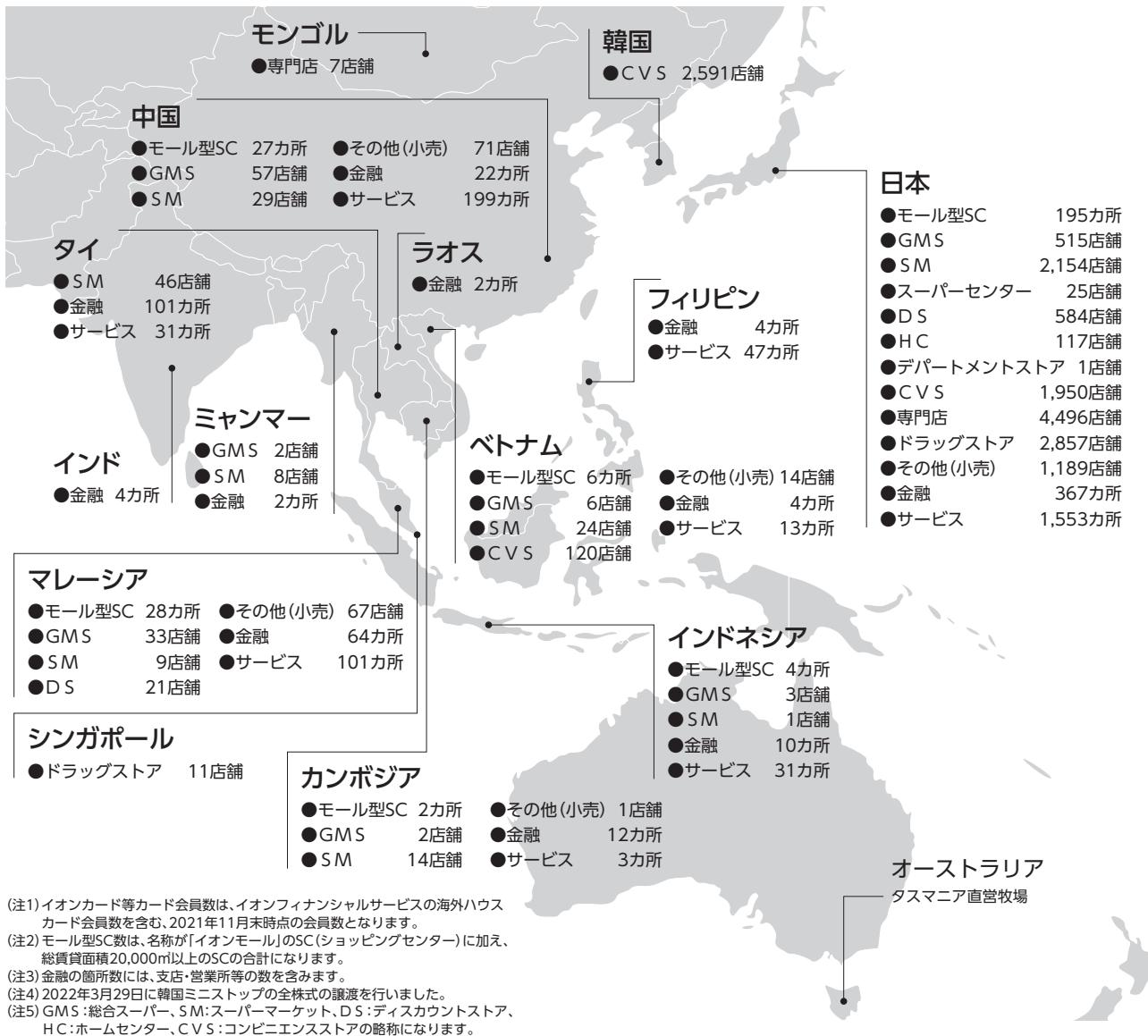
連結営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益・純損失



日本・中国・アセアンで店舗を展開しています。



(2) 環境・社会への取り組み

「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指す「イオン サステナビリティ基本方針」のもと、事業活動を通じて様々な環境・社会課題の解決に取り組んでいます。より深刻な環境課題に対して、4つの中長期かつグローバル水準の目標を定め、多くのステークホルダーの皆さまと連携して、達成に向けて取り組みを推進しています。

「イオン サステナビリティ基本方針」に基づいた4つの中長期の環境目標

脱炭素ビジョン	持続可能な調達方針・目標	食品廃棄物削減目標	プラスチック利用方針・目標
2030年までに国内店舗の使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替え、店舗や事業の過程で発生するCO ₂ 等を2040年を目途にゼロを目指す	グローバル基準に基づき、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油で持続可能性に配慮して生産された商品の調達を推進	<ul style="list-style-type: none">食品廃棄物を発生原単位で、2025年までに50%削減(2015年比)食品資源循環モデルを全国10カ所以上、1,000店舗以上に構築	2030年までに <ul style="list-style-type: none">使い捨てプラスチック利用量を半減(2018年比)全てのトップバリュ商品で環境・社会に配慮した素材を使用

【脱炭素社会の実現】

事業活動におけるエネルギー使用の削減が地球温暖化防止に寄与すると考え、2008年より具体的数値目標を定め、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン」では「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つの視点で「店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにする」ことを目指しています。

この目標をより前倒しで達成するために、2030年までに日本国内の店舗で使用している電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える新たな目標を定めました。国内の全てのイオンモールについては、2025年までに使用電力を100%再生可能エネルギーへの転換を目指しています。

再生可能エネルギーの調達量拡大に向けては、太陽光発電設備の積極的な導入やお客さまからの余剰電力の買い取り強化など、多様な手法を活用しています。加えて、脱炭素型住宅(ZEH)の新築・リフォームや電気自動車(EV)の購入を検討しているお客さまに向けた商品や金融サービスの提供にも力を入れています。

このような取り組みが評価され、国際的な環境調査と情報開示を行う非営利団体CDPより、最高評価の「気候変動Aリスト」に3年連続で選出されました。今後もグループが持つあらゆるリソースを活用して脱炭素化の実現に向けた取り組みを加速してまいります。

イオン 脱炭素ビジョン

イオンは、3つの視点で温室効果ガス(以下CO₂等)排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

店舗

店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにします。

商品・物流

事業の過程で発生するCO₂等をゼロにする努力を続けます。

お客さまとともに

すべてのお客さまとともに、脱炭素社会の実現に努めます。

中間目標

2030年までに店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替え(国内)

達成手段の考え方

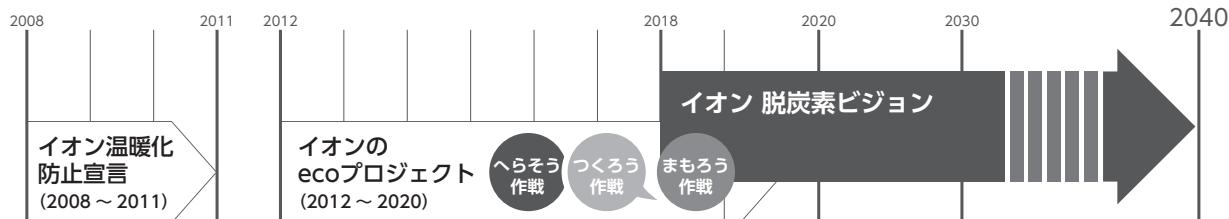
イオンのCO₂排出量の約9割が電力由来

▶ 店舗使用電力の削減と再エネ転換

省エネ

再エネ

【これまでの取り組みの進化】



2021年7月改訂

【使い捨てプラスチックの削減】

脱炭素型かつ資源循環型の新たなライフスタイルの定着を目指し、「イオン プラスチック利用方針」のもと、使い捨てプラスチックの削減、化石由来から環境配慮素材への転換、店舗を拠点とした資源循環モデルの構築の3つの柱で持続可能なプラスチック利用に取り組んでいます。

新たな取り組みとして、2021年5月より、関東エリアのイオン店舗で、従来使い捨てされていた日用消耗品・食品の容器の繰り返し利用を可能にする商品提供システム「Loop(ループ)」に参画、計58店舗で販売しています(2022年2月末現在)。

また、2022年3月より、イオン店舗で回収した使用済みペットボトルから生まれたリサイクル樹脂を、ペットボトル本体に100%使用した『トップバリュ グリーンアイオーガニック』茶飲料4品目をリニューアル発売しました。

イオンは「事業活動を通じた取り組み」に加えて「公益財団法人イオンワンパーセントクラブの活動」「公益財団法人イオン環境財団の活動」の3つの柱で環境・社会貢献活動を推進しています。



公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ

1989年に創設を宣言し1990年に設立。「お客さまからいただいた利益を社会のために役立てる」という想いのもと、イオングループの主要企業が税引前利益の1%相当額を拠出し、「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を柱に活動。



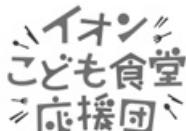
公益財団法人 イオン環境財団

1990年設立。地球環境を守るための諸活動を自ら展開するとともに、同じ志を持つ各団体への支援・助成が主な目的。時代とともに変化する環境課題に応じた事業を継続展開。「イオンの森づくり」「助成」「環境教育」「パートナーシップ」を柱に活動。

【新型コロナウイルス感染症関連支援】

① 未来を担う子どもたちの支援

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に大きな負担を強いられている子どもたちと子育て世帯のくらしを応援するため、2020年12月に「イオン こども食堂応援団」を発足。本プロジェクトの一環として、2021年度の夏・冬に全国の店舗および事業所で「全国こども食堂応援募金」を実施し、合計約6,444万円を認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえに寄付しました。



店舗の場を活用した啓発活動なども含めた、これらの活動を通じて、人と人が支え合い、共助の絆で結ばれる地域コミュニティづくりに取り組んでまいります。

② 医療従事者への支援

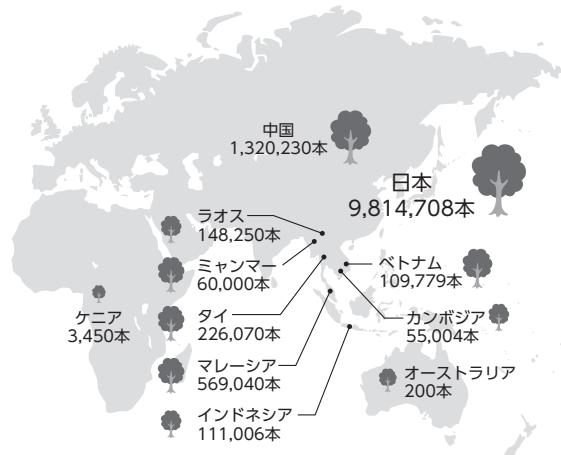
医療現場の第一線で対応されている医療従事者の皆さまの力になりたいとの思いから、2021年4月29日から6月30日の間に緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が講じられた地域の店舗および事業所にて「新型コロナウイルス医療従事者支援募金」を実施しました。お客さまからお寄せいただいた募金約3,752万円に、公益財団法人イオンワンパーセントクラブを通じた同額の支援金を加え、計約7,505万円を、1都1道2府18県6政令市に寄付しました。新型コロナウイルス感染症がいち早く終息し、地域全体が安心して平和に日常生活が過ごせるよう、全社一丸となって、感染防止対策に取り組んでいます。

<2021年度の主な募金・支援活動>

募金名	寄付金額
全国こども食堂応援募金	6,444万7,607円
新型コロナウイルス医療従事者支援募金	7,505万5,192円
首里城支援募金	1億3,587万3,606円
熱海土砂災害支援金	1,289万4,480円

※寄付金額は、お客さま募金の他、イオンおよび公益財団法人イオンワンパーセントクラブからの拠出金を含みます。

【イオンの森づくり】



環境問題は平和を脅かす課題と捉え、植樹を通じて環境問題の解決に取り組むという想いのもと、1991年より植樹活動を継続して行っています。日本および世界各地のお客さまとともに進めてきた植樹活動は、累計植樹本数が1,241万本となりました。

2021年度は、公益財団法人イオン環境財団が林野庁関東森林管理局との協定に基づき、地域の森の再生を目指す「君津イオンの森づくり」などの植樹活動を行いました。また、新型コロナウイルスの影響で実際の植樹活動が難しい中、植樹地に向かず森づくりに参画できる取り組みとして「苗木の里親プロジェクト」を実施しました。お客さまや従業員に苗木をお預けし約1年間育てていただいた後、イオンの森に植樹します。

誰もが働きやすく、働きがいのある会社を目指しています。

【ダイバーシティの推進】

当社はダイバーシティ&インクルージョンの推進を経営戦略の一つとして捉え、多様な人材が能力を十分に活かし、革新し続ける組織の実現を目指しています。女性管理職比率については、50%を目標とし2021年度は、26%となりました。国内外のグループ会社の役員900名が参加した役員コンプライアンス研修をはじめ、のべ2,000名以上の管理職が参加したオンライン研修を通じ、多様性と心理的安全性が尊重された組織を堅持し、現在求められるマネジメントへの意識改革を強化しました。育児・介護休業法の改正を機に、「仕事と育児の両立支援」オンライン研修にも男性育休促進の要素を取り入れ、女性社員に限らず育児中の男性社員、上司、人事担当者等350名が参加し、グループ企業の好事例紹介等を通じ、意識改革の一助となりました。また、次世代管理職候補となる若年層の女性を対象に、ライフプランを多面的に捉える研修を新規に導入し、グループ各社の従業員の交流を深める機会を設けるなど女性が持続的に活躍できる環境作りに努めました。

【健康への取り組み】

イオンは、グループとして社員の健康づくりが企業活動の要であり、社員が健康であってこそ地域のお客さまにも健康と幸福をもたらすサービスを提供できるという考えのもと、従業員とその家族の健康増進に取り組んでいます。卒煙の取り組みでは、グループを挙げて取り組んでおり、115社で就業時間内禁煙・敷地内禁煙を実施しています。また地域と従業員の安全安心のため、新型コロナウイルスワクチン職域接種に積極的に取り組んできました。こうした取り組みが評価され前年に引き続き「健康経営優良法人2022(ホワイト500)」に認定されました。健康経営優良法人は、グループ26社が取得しています。今後も従業員が自身の健康状態を把握し改善できるよう、継続して取り組んでまいります。

(3) コーポレート・ガバナンス

【コーポレート・ガバナンス改革の歩み】

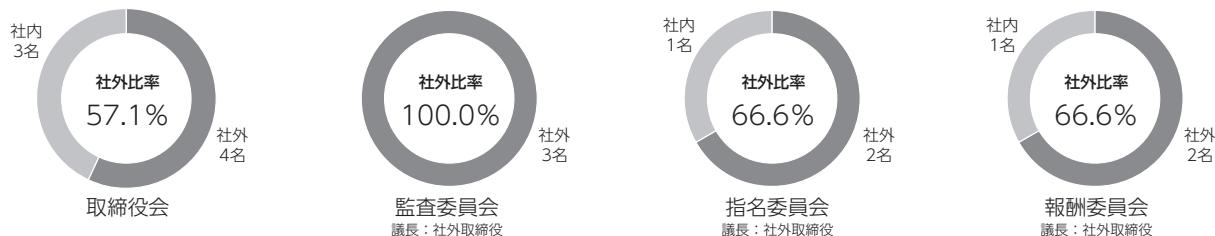
当社は、企業価値を継続的に高める基盤づくりとして、「コーポレート・ガバナンス」の改革に継続的に取り組んでいます。2003年には、取締役会の経営の監督機能と業務執行機能を分離する「委員会等設置会社（現：指名委員会等設置会社）」に移行しました。また、当社では取締役の過半数を社外取締役とし、「指名」「報酬」「監査」の各委員会の議長をすべて社外取締役とすることで、経営の透明性と公平性を一層高めています。2016年にはグループの企業経営と企業統治に関する基本姿勢などを示した「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、企業活動の指針としています。今後も、最適な企業統治体制を目指して改革してまいります。

◆コーポレート・ガバナンス ハイライト

	2000年	2001年～	2003年～	2007年	2008年	2009年～	2013年～	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年～
商号	ジャスコ(株)	イオン(株) (2001年8月～)										
会社形態	事業持株会社				純粋持株会社 (2008年8月～)							
企業統治の体制	取締役会設置会社		指名委員会等設置会社 (2003年5月～)									
各委員会	-		指名委員会 (議長:社外取締役)									
	-		報酬委員会 (議長:社外取締役)									
	-		監査委員会 (議長:社外取締役)									
取締役	23名		8名	7名	7名	9名			8名		7名	
(内:社外取締役)	-		※注	4名(半数)	3名	3名	5名(過半数)			4名(過半数)		
(内:女性)							1名					
(内:外国人)										1名	2名	
取締役会の運営等								取締役会の実効性評価				
								社外取締役ミーティング				
方針・行動規範	イオンの基本理念 (1989年～)											
	イオン行動規範制定											
								コーポレートガバナンス基本方針制定				

※注:社外取締役は、2003年の商法改正に伴い導入された制度です。当社では、それ以前より外部から役員を招聘しています。

取締役会&3委員会の構成



※社外取締役4名全員は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ています。

【各機関の主な役割と開催状況】

	開催状況	主な役割
取締役会	年7回	<ul style="list-style-type: none"> 取締役および執行役の職務執行の監督 会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年9回	<ul style="list-style-type: none"> 取締役および執行役の職務執行の監査 株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年3回	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年3回	<ul style="list-style-type: none"> 取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

※当期は、上記の取締役会、各委員会での活動のほか、社外取締役ミーティング、政策審議ミーティングの開催等を行っています。

【取締役会の活動報告】

取締役会では、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、長期的な視点のもと、活発な議論を行っています。2021年度は、2025年度までの中期経営計画で掲げた5つの変革「デジタルシフトの加速と進化」、「サプライチェーン発想での独自価値の創造」、「新たな時代に対応したヘルス&ウェルネスの進化」、「イオン生活圏の創造」、「アジアシフトの更なる加速」等の諸施策の進捗状況や経営上の課題を中心に議論を重ねてまいりました。さらに取締役会を補完するものとして、経営統合や企業買収等、当社グループに大きな影響がある案件については社外取締役から意見を求める会議を設けるなど、タイムリーな情報共有と議論を行ってまいりました。また、独立社外取締役だけが参加する討議を実施し、グループガバナンスのあり方と取締役会の実効性向上について率直な意見交換がなされ、その意見は取締役会において執行側に示されています。これは独立社外取締役が当社の中長期的企業価値やガバナンスを一層向上させようとの考えに基づき実施されたものであり、独立社外取締役の監督機能が発揮されたものと考えています。加えて、独立社外取締役と取締役3名との間で個別に面談を実施し、豊富な経験、幅広い見識、専門的知見に基づき、中長期的な課題やその対策について活発な意見交換や議論を行っています。これらの取り組みにみられるように取締役会のみならず取締役の間でもグループ全体の企業価値向上を目指した充実した議論がなされており、当社の持続的な成長を促す監督機能が実質的に機能していることを確認しております。今後もコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

2. 企業集団の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、パンデミックによる大変化にとどまらず、それ以上の速度、規模、多様性をもって、今後も急激に進展していくことが予見されます。イオンは、急速に変化する環境下でこそ、常に変革し続ける企業集団であるべきと考えています。

このように過去にない規模の環境変化を飛躍的成長の機会と捉え、2021年4月、「2021～2025年度 中期経営計画」(以下、新中期経営計画)を策定いたしました。新中期経営計画では、2030年に“イオンのありたい姿”を掲げており、事業展開する日本、中国、アセアン、それぞれの地域の豊かさに結びつく循環型かつ持続可能な経営の実現を目指しています。

この実現に向けて、2025年度以降の持続的成長を支える事業基盤確立を着実に成し遂げていく上で、グループ共通で推進する重点取り組みは以下のとおりです。

新中期経営計画におけるグループ共通戦略

① デジタルシフトの加速と進化

お客さまにとって、店舗やEコマースといったチャネルの概念が希薄化する中、これまでのリアルかつ物販中心のビジネスから、リアルとデジタルを融合し、利便性と満足度の高い顧客体験の提供を目指しています。

グループ各社では、ネットスーパーの拡大、店舗での利便性向上に向けた取り組み、加えてオペレーション効率化など、多様性に富むデジタル施策を積極的に推進しています。同時に、グループで利用可能なポイントの共通化や、グループ各社が提供するサービスを1つにまとめたトータルアプリ「iAEON」の配信など、イオンとお客さまをつなぐための重要な基盤構築をグループとして強化しています。リアル・デジタル双方で顧客接点を拡大することにより、お客さまの生活情報データを活用し、ネット専業企業にはないリアルの現場視点から新たなイノベーションへとつなげてまいります。

② サプライチェーン発想での独自価値の創造

業態やチャネル等あらゆる垣根が希薄化し、シームレスな競争環境へと変化する中、プライベートブランド商品を中心に、イオンの理念・思想を反映した独自性のある商品・サービスの創造に向けた様々な取り組みを、グループの総力を挙げて推進しています。

植物性原料への置換えによるサステナビリティに配慮した商品など、ナショナルブランドが手掛けている新しい新たな領域での独自商品開発を加速しています。加えて、デリカ・生鮮食品など食のSPA化に向けた基盤強化や、非食品領域で他社にはないコンセプトの商品を生み出している均一価格雑貨販売業態の子会社

化など、独自価値の開発・提案力強化に向けた取り組みを推進することにより、これまで以上にご支持いただけるよう変革を進めてまいります。

③ 新たな時代に対応したヘルス&ウエルネスの進化

ウエルシアの事業拡大の推進に加えて、医療と健康を軸とした地域のコミュニティ拠点の展開や、未病改善・予防に向けて積極的に支援を行う保険サービスの提供など、「健康」の要素を組合せた新たな提供価値の構築を各事業領域において推進しています。グループ各社の取り組みをより魅力的、且つ満足度の高い水準へ引き上げ、グループ間連携、他社・他業界連携により、お客さまニーズを様々な角度から包括的に満たす新たな商品・サービスの提案につなげてまいります。

④ イオン生活圏の創造

これまで進めていた「リージョナルシフト」の次ステップとして、地域に根差した商品、サービス、生活基盤の提供に向けた地域会社化の推進や、各地域に必要なサービス・機能、社会資本が補完された地域の核となる拠点づくりなどを通じて「イオン生活圏」の構築に取り組んでいます。より豊かなくらしの実現と、地域社会の課題解決に積極的に参画し、地域の発展に最も貢献する企業体へと進化することを目指してまいります。

⑤ アジアシフトの更なる加速

マルチフォーマットの店舗網拡充に加え、社会のデジタル化が進むアジアにおいて、ECプラットフォームとの協業によりオンラインとリアルとの融合を加速する取り組みを推進しています。併せて、商業流通の一気通貫サービスの提供など、新たな需要に着目した新規事業展開を図っています。アジアの成長ポテンシャルを着実に取り込み、次の収益の柱にすべく事業成長を加速してまいります。

⑥ GX(グリーン・トランスフォーメーション)

急激に進む気候変動や生物多様性の逸失といった環境問題に対して、あらゆるステークホルダーがカーボンニュートラル(脱炭素)をはじめ、環境問題の解決に向けて動き出しています。今後、地球環境にやさしい暮らしのニーズはますます高まり、企業における環境の取り組みは、事業活動の前提になると認識しています。

私たちは、すべてのステークホルダー、とりわけお客さまと従業員とともに事業活動を通じて地球環境に負荷をかけない取り組みを強化してまいります。加えて、これまで推進してきた植樹活動など環境改善につながる施策に同時並行で取り組んでまいります。

これら2つのアプローチを通じて積極的にリーダーシップを発揮し、地域の豊かさにつながるサステナブルな社会の実現に向けて貢献してまいります。

3. 企業集団および当社の概況(2022年2月28日現在)

(1) 主要な事業内容

当社グループは、当社(純粋持株会社)のもと、286社の連結子会社、26社の持分法適用関連会社により構成され、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

(2) 企業集団の店舗数

① 本社

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

② 業態別店舗・施設数

業 態	店舗数	業 態	店舗数	業 態	店舗数
モール型SC	262	ホームセンター	117	その他物販	1,342
総合スーパー	618	デパートメントストア	1	金融	592
スーパーマーケット	2,285	コンビニエンスストア	4,661	サービス	1,978
スーパーセンター	25	専門店	4,503	合 計	19,857
ディスカウントストア	605	ドラッグストア	2,868		

(3) 企業集団の資金調達および設備投資の状況

企業集団の設備投資は、成長を続けるディベロッパー事業を中心に、成長領域であるアジアでの新店投資や国内の既存店改装を実施したほか、Eコマース等のデジタル分野への投資を実施しました。これら店舗およびデジタル等の設備投資総額は3,525億円であり、これらの資金は、自己資金および借入金により充当しました。

(4) 当社の株式に関する事項

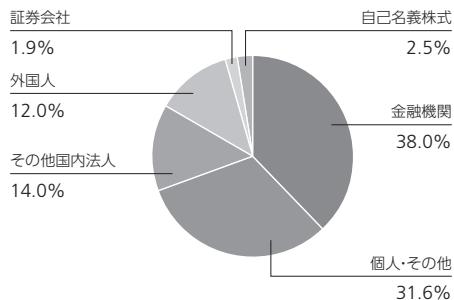
- | | | | |
|---------------------|----------------|----------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 2,400,000,000株 | ④ 当期末株主数 | 857,642名 |
| ② 発行済株式の総数(自己株式を含む) | 871,924,572株 | ⑤ 単元株式数 | 100株 |
| ③ 大株主(上位10名) | | | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	124,272	14.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	33,606	3.95
株式会社みずほ銀行	33,292	3.92
公益財団法人イオン環境財団	21,811	2.57
公益財団法人岡田文化財団	21,378	2.51
農林中央金庫	18,133	2.13
イオン社員持株会	12,010	1.41
イオン共栄会(野村証券口)	11,896	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY505234	10,719	1.26
東京海上日動火災保険株式会社	10,061	1.18

(注1) 持株比率は自己株式(21,812,561株)を控除して計算し、四捨五入して表示しています。なお、自己株式には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(3,313,300株)は含んでおりません。

(注2) 株式会社みずほ銀行の持株数には、同行が退職給付信託に係る株式として拠出している株式9,378千株(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」)を含めています。

所有者別株式保有状況



株主数および個人単元株主数の推移



(5) 当社の会社役員に関する事項

① 会社役員の状況

取締役

氏名	担当	重要な兼職の状況
岡田元也	取締役会議長 指名委員 報酬委員	
吉田昭夫		
山下昭典		
塚本隆史	報酬委員会議長 監査委員	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問 朝日生命保険相互会社 社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 古河電気工業株式会社 社外取締役 一般社団法人日英協会 理事長
大野恒太郎	監査委員会議長 指名委員会議長	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 株式会社小松製作所 社外監査役 公益財団法人国際民商事法センター 理事長
ピーター チャイルド	指名委員 報酬委員	
キャリー ユー	監査委員	PwC香港 シニアアドバイザー

執行役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	岡 田 元 也	イオンモール株式会社 取締役相談役 イオンリテール株式会社 取締役相談役 株式会社ダイエー 取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社 取締役 株式会社クスリのアオキホールディングス 社外取締役
代表執行役社長	吉 田 昭 夫	イオン北海道株式会社 取締役 イオン九州株式会社 取締役 イオンリテール株式会社 取締役 株式会社キャンドウ 取締役
代表執行役副社長	山 下 昭 典	財務・経営管理担当 イオンリテール株式会社 監査役
代表執行役副社長	藤 田 元 宏	SM担当 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 代表取締役社長
執行役副社長	羽 生 有 希	デジタル担当
執 行 役	岡 崎 双 一	アセアン担当 AEON CO. (M) BHD. 取締役
執 行 役	渡 邊 廣 之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役 イオンディライト株式会社 取締役
執 行 役	大 池 学	DS担当
執 行 役	西 峠 泰 男	商品担当

(注1) 岡田元也、吉田昭夫、山下昭典の各氏は取締役と執行役を兼務しています。担当および重要な兼職の状況に関しては、執行役の欄に記載しています。

(注2) 取締役 塚本隆史、大野恒太郎、ピーター チャイルド、キャリー ユーの各氏は、会社法に規定する社外取締役です。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

(注3) 当社は、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役（非常勤）としています。また、業務執行部門から独立した経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

(注4) 当期中の異動

2021年3月1日 大池学、西峠泰男の両氏は、新たに執行役に選任され就任しました。

2021年5月26日 柴田英二、三宅香の両氏は、任期満了により執行役を退任しました。

(注5) 2022年2月28日をもって、山下昭典、西峠泰男の両氏は、執行役を辞任しました。

(注6) 2022年3月1日付で、次のとおり執行役の組織改革をしました。

地位	氏名	担当
代表執行役会長	岡田元也	
代表執行役社長	吉田昭夫	
執行役副会長	藤田元宏	特命担当
執行役副社長	羽生有希	デジタル担当
執行役副社長	渡邊廣之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌
執行役	神尾啓治	SM担当
執行役	大池学	DS担当
執行役	岡崎双一	アセアン担当
執行役	土谷美津子	商品担当
執行役	尾島司	事業推進担当
執行役	江川敬明	財務・経営管理担当
執行役	四方基之	戦略担当
執行役	手塚大輔	物流担当

② 社外取締役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役の重要な兼職先は、39頁に記載のとおりです。
- ・塚本隆史氏は、名誉顧問を兼職するみずほフィナンシャルグループの株式会社みずほ銀行で、取締役頭取などを歴任してこられました。2013年の同行退任後8年以上経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。また、同行は、当社の複数ある主な借入先のひとつではありますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。なお直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は、連結総資産の2%未満であります。
- ・大野恒太郎氏が、理事長を兼職する公益財団法人国際民商事法センターの法人会員に当社は登録しています。また、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所と当社の間には、取引がありますが、当社から同法人、同事務所への支払額は、いずれも連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。
- ・ピーター チャイルド氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーの各支社でシニアパートナー等を歴任してこられ、当社は、同社と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一

般管理費の0.1%未満であります。

- ・キャリア ユー氏は、プライスウォーターハウスクーパース(略称PwC)香港のシニアアドバイザーを務めており、当社は、PwCのメンバーファームであるPwC税理士法人と取引がありますが、当社からの同社への支払額は、連結の販売費および一般管理費の0.1%未満であります。

ロ. 当該事業年度における取締役会および各委員会への出席状況(出席回数/開催回数)

	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
塚本隆史	7/7	9/9	-	3/3
大野恒太郎	7/7	9/9	3/3	-
ピーターチャイルド	7/7	-	3/3	3/3
キャリアユー	7/7	9/9	-	-

ハ. 当該事業年度における主な活動の状況

一取締役会における発言および期待される役割に関して行った業務の概要等一

- ・塚本隆史氏は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識の基に、経営全般の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンスの向上について、積極的に発言を行っており、客観的・専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、報酬委員会議長として、個人別の報酬等についての審議を主導しました。
- ・大野恒太郎氏は、法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識の基に、コンプライアンス経営の推進等について積極的に発言を行っており、客観的・専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。また、監査委員会議長として、内部統制システムの監視ならびに財務諸表の監査等、委員会としての決定に向け議案審議を主導しました。加えて指名委員会議長として、株主総会に提案する取締役の選任等に関する議案の内容についての必要な審議を主導しました。
- ・ピーターチャイルド氏は、大手コンサルティング会社において、消費財および小売グループのリーダーを務めるなど、リテール分野に関する専門的な知見を有しており、グローバル経営の推進等について積極的に発言を行うなど、客観的・専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。
- ・キャリアユー氏は、英国、カナダ、香港の会計士協会に所属し、大手コンサルティング会社において、アジア太平洋地域の小売および消費者グループのリーダーを務めるなど、会計およびリテール分野に関して、国際的かつ専門的な知見を有しており、内部統制システムの監視ならびに財務諸表の監査

を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの向上について積極的に発言を行うなど客観的・専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っています。

③ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役の各氏と、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。

④ 役員等賠償責任保険契約の概要

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役、執行役および一部の国内子会社の取締役、監査役、執行役員等

ロ. 保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、当社が負う有価証券損害賠償費用、訴訟費用、不祥事が生じた際の社内調査費用等に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。

ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。なお、保険料は全額会社負担としています。

⑤ 当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会にて報酬制度の基本方針および報酬内容を決定することとし、客観的かつ透明性の高いものとなっています。

イ. 報酬ポリシー

- 当社の役員は、基本理念のもと、絶えず革新し続け果敢に挑戦し、当社グループの持続的な成長に貢献する。
- 当社の役員は、役員の果たすべき役割と、経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

【報酬制度の基本方針】

- i お客さま、従業員、株主さまに理解され支持される公正感が高く透明性のある適切な基準で決定する。

- ii 当社グループの中長期の経営戦略および業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる制度とする。
- iii 当社グループの経営を担う人材の確保・維持につながる報酬水準とする。
- iv 経済・社会情勢、当社グループの経営環境・業績を踏まえて報酬体系・水準を適時適切に見直すものとする。

□. 取締役報酬

- i 取締役には、基本報酬を支給する。
- ii 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

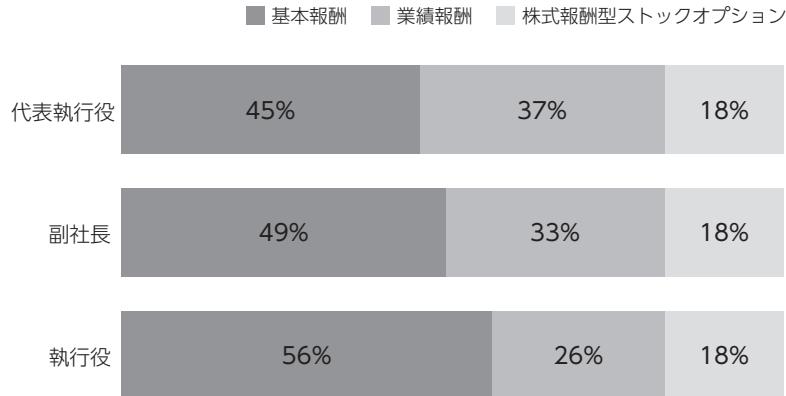
八. 執行役報酬

- i 基本報酬
役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定める。
- ii 業績報酬
総現金報酬(基本報酬+業績報酬)に占める執行役業績報酬のウエイトは、30%から50%程度とする。
- iii 株式報酬型ストックオプション
株価や業績と報酬との連動性を高め、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に基づき決定する。
- iv 業績連動報酬の報酬構成
業績報酬および株式報酬型ストックオプションは、全社業績報酬と個人別業績報酬による構成とする。ただし、代表執行役会長・社長は全社業績報酬のみとする。
 - a. 全社業績報酬
役位別基準金額・割当数に対して、連結業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。
 - b. 個人別業績報酬
役位別基準金額・割当数に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

V 業績連動報酬に係る指標・実績

業績報酬および株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とする。業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。なお当期の実績は、連結経常利益1,670億円に基づいて、報酬委員会にて審議・決定いたしました。

執行役報酬構成



※予算達成率100%の際の報酬ウエイトになります。

⑥ 当社の取締役および執行役の報酬等の総額

■取締役の報酬額

(単位:百万円未満切捨)

	基本報酬	うち、社外取締役
支給人数	4名	4名
支給額	60百万円	60百万円

■執行役の報酬額

(単位:百万円未満切捨)

地位	人数	基本報酬	業績報酬	非金銭報酬等 (株式報酬型ストック オプションによる報酬)	合計
代表執行役会長 岡田元也	1名	49百万円	16百万円	8百万円	73百万円
代表執行役社長 吉田昭夫	1名	50百万円	17百万円	8百万円	75百万円
執行役副社長 (代表執行役を含む)	2名	77百万円	50百万円	26百万円	154百万円
執行役	4名	118百万円	50百万円	30百万円	200百万円
合計	8名	295百万円	134百万円	74百万円	504百万円

(注1) 執行役の株式報酬型ストックオプションによる報酬は、第97期の業績に基づき2022年4月8日開催の報酬委員会および取締役会により決定しました。なお、株式報酬型ストックオプションに関しては、2022年6月21日に新株予約権を割り当てる予定であり、上記の支給額は、2022年2月末日の当社株式の東京証券取引所における終値に基づき算定しています。

(注2) 上記のほか、期中退任の2名の執行役に対し、当期中に基本報酬13百万円を支給しています。

⑦ 役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当社は指名委員会等設置会社であるため、社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で定めた報酬制度の基本方針および算定方法に基づき、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について審議・決定しており、その手続きおよび内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。決定した取締役・執行役の報酬については、客観性・透明性担保の観点から、報酬委員会より、取締役会に報告しています。

当該事業年度の役員報酬額決定における、報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

2021年4月9日	2020年度 執行役業績報酬支給額の審議・決議 2020年度 株式報酬型ストックオプション発行の審議・決議 2021年度 執行役の個人別基本報酬・業績報酬規定額の審議・決議 役員報酬内規の改訂
2021年5月26日	2021年度 社外取締役の基本報酬の審議・決議 2021年度 株式報酬型ストックオプション付与数の審議・決議
2022年2月9日	新任執行役の個人別基本報酬・業績報酬規定額の審議・決議
2022年4月8日	2021年度 執行役業績報酬支給額の審議・決議 2021年度 株式報酬型ストックオプション発行の審議・決議 2022年度 執行役の個人別基本報酬・業績報酬規定額の審議・決議 役員報酬水準の検討

(6) 当社の会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、海外の連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っています。

② 報酬等の額

i 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	137百万円
ii 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,313百万円

(注1)当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2)当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、収益認識に関する会計基準に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。

(注3)当社の重要な子会社のうちAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.ほか4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(注4)当社監査委員会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間および監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合。

(7) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)(注1)	時間給制従業員数(名)(注2)
GMS事業	35,092	108,272
SM事業	22,698	79,000
DS事業	1,964	9,903
ヘルス&ウエルネス事業	13,412	24,560
総合金融事業	16,124	4,933
ディベロッパー事業	4,165	1,845
サービス・専門店事業	30,267	29,012
国際事業	28,263	5,774
その他事業	991	455
純粋持株会社等	2,489	1,444
合計	155,465	265,198

(注1)従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

(注2)時間給制従業員数は、期中平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)です。なお時間給制従業員の実人数は、約405千名になります。従って企業集団の実人数の合計は、約560千名となります。

(8) 当社の主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	40,849
株式会社日本政策投資銀行	23,500
農林中央金庫	22,500
株式会社三井住友銀行	22,500
三井住友信託銀行株式会社	20,500
株式会社三菱UFJ銀行	17,400
株式会社りそな銀行	15,000

(9) 企業結合の状況等

重要な子会社

会社名	資本金	議決権比率(注1)	主要な事業内容
(GMS事業)		%	
イオン北海道株式会社	6,100百万円	77.36	総合小売業
イオン九州株式会社	4,815百万円	78.79	総合小売業
株式会社サンデー	3,241百万円	77.17	ホームセンター
イオンリテール株式会社	100百万円	100.00	総合小売業
(SM事業)			
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	10,000百万円	53.68	スーパーマーケット事業の管理
マックスバリュ東海株式会社	2,267百万円	64.94	スーパーマーケット
マックスバリュ西日本株式会社 (注2)	1,750百万円	74.10	スーパーマーケット
ミニストップ株式会社	7,491百万円	53.83	コンビニエンスストア
(ヘルス&ウエルネス事業)			
ウエルシアホールディングス株式会社	7,736百万円	50.59	ドラッグ事業の管理

会社名	資本金	議決権比率(注1)	主要な事業内容
(総合金融事業)		%	
イオンフィナンシャルサービス株式会社	45,698百万円	49.87	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	269百万香港ドル	67.13	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	541百万マレーシアドル	63.32	金融サービス業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	250百万タイバーツ	63.12	金融サービス業
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00	銀行業
(ディベロッパー事業)			
イオンモール株式会社	42,374百万円	58.80	ディベロッパー事業
(サービス・専門店事業)			
株式会社コックス	4,503百万円	71.57	カジュアルファッション専門店
株式会社ジーフット	3,756百万円	66.90	靴専門店
イオンディライト株式会社	3,238百万円	56.20	総合ファシリティ マネジメントサービス業
株式会社キャンドウ (注3)	3,028百万円	51.18	均一価格雑貨販売業
株式会社イオンファンタジー	1,806百万円	68.45	アミューズメント業
(国際事業)			
AEON CO. (M) BHD.	702百万マレーシアドル	51.68	総合小売業
AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited	115百万香港ドル	60.59	総合小売業

(注1) 議決権比率には、間接所有も含まれています。

(注2) 2022年3月1日を効力発生日として、マックスバリュ西日本株式会社は、株式会社フジと経営統合しました。

(注3) 公開買付けでの株式取得により、2022年1月5日に株式会社キャンドウは、連結子会社となりました。

(注4) 当期末において、特定完全子会社はありません。

(10) 当社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重点施策と位置付け、連結業績を勘案した配当政策を行ってまいります。

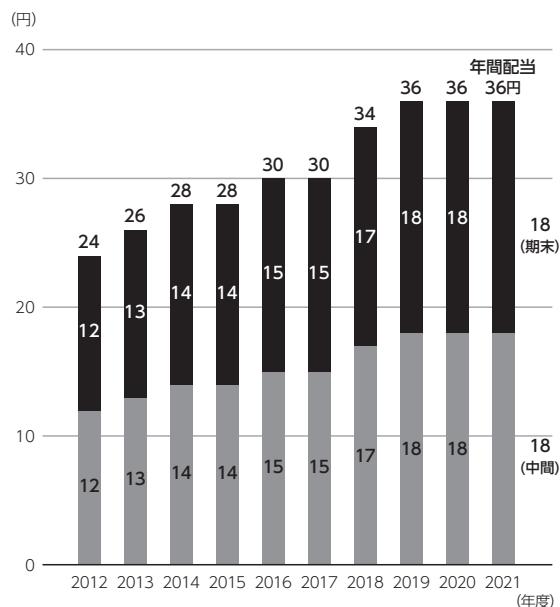
1株当たり年間配当金につきましては、前年以上を維持しつつ、連結配当性向30%を目標として定め、さらなる利益成長ならびに株主還元に向けていきます。

また、当社は株主の皆さまの利益還元の機会を充実させる目的で、剰余金の配当を年2回実施することとし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の期末配当を行うことができる旨を定めています。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2022年4月8日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当18円とさせていただきます。これにより、中間配当18円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり36円となります。なお、期末配当金の支払開始日(効力発生日)は2022年5月2日(月曜日)とさせていただきます。

年間配当金の推移(1株当たり)



(注1) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。

(注2) 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	7,185,666
現金及び預金	1,172,263
コーロロン	8,864
受取手形及び売掛金	1,655,072
有価証券	612,647
たな卸資産	555,136
営業貸付金	428,821
銀行業における貸出金	2,406,821
その他	473,815
貸倒引当金	△127,776
固定資産	4,447,417
(有形固定資産)	(3,130,888)
建物及び構築物	1,539,047
工具、器具及び備品	207,982
土地	984,155
リース資産	93,317
建設仮勘定	51,392
その他	254,993
(無形固定資産)	(326,415)
のれん	130,152
ソフトウェア	135,301
リース資産	26,162
その他	34,798
(投資その他の資産)	(990,112)
投資有価証券	261,543
退職給付に係る資産	21,638
繰延税金資産	156,417
差入保証金	405,053
店舗賃借仮勘定	1,730
その他	150,878
貸倒引当金	△7,148
資産合計	11,633,083

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	7,047,966
支払手形及び買掛金	975,517
銀行業における預金	4,173,446
短期借入金	373,844
1年内返済予定の長期借入金	311,061
1年内償還予定の社債	149,700
コマース・ペーパー	144,828
リース債務	64,241
未払法人税等	40,027
賞与引当金	36,454
店舗閉鎖損失引当金	4,912
ポイント引当金	12,002
設備関係支払手形	43,872
その他	718,057
固定負債	2,772,693
社債	915,033
長期借入金	1,002,337
リース債務	310,145
繰延税金負債	34,320
役員退職慰労引当金	354
店舗閉鎖損失引当金	2,921
偶発損失引当金	57
利息返還損失引当金	6,476
商品券回収損失引当金	6,014
退職給付に係る負債	20,537
資産除去債務	109,354
長期預り保証金	258,151
保険契約準備金	64,367
その他	42,620
負債合計	9,820,660
(純資産の部)	
株主資本	897,766
資本金	220,007
資本剰余金	296,285
利益剰余金	415,503
自己株	△34,030
その他の包括利益累計額	59,665
その他有価証券評価差額金	47,335
繰延ヘッジ損益	△1,187
為替換算調整勘定	17,512
退職給付に係る調整累計額	△3,995
新株予約権	1,290
非支配株主持分	853,701
純資産合計	1,812,423
負債純資産合計	11,633,083

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		7,657,351
総合金融事業における営業収益		421,803
その他の営業収益		636,801
営業収益合計		8,715,957
売上原価		5,538,956
総合金融事業における営業原価		62,738
営業原価合計		5,601,694
営業総利益		2,118,395
販売費及び一般管理費		3,114,262
営業利益		2,939,949
営業外収益		174,312
受取利息	3,662	
受取配当	2,701	
持分法による投資利益	4,355	
未回収商品券受入	4,090	
テナント退店違約金受入	2,812	
貸倒引当金戻入	485	
その他	20,168	38,276
営業外費用		
支払利息	34,584	
その他	10,936	45,520
経常利益		167,068
特別利益		
固定資産売却益	2,027	
受取保険金	2,732	
補助金の収入	9,759	
その他	3,664	18,184
特別損失		
固定資産売却損	153	
減損	44,347	
店舗閉鎖損失引当金繰入	1,949	
固定資産除却	2,439	
新型コロナウイルス対応による損失	6,536	
その他	7,003	62,429
税金等調整前当期純利益		122,823
法人税、住民税及び事業税	71,015	
法人税等調整額	△6,175	64,840
当期純利益		57,982
非支配株主に帰属する当期純利益		51,477
親会社株主に帰属する当期純利益		6,504

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

計算書類

貸借対照表(2022年2月28日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	373,539
現金及び預金	2,192
関係会社短期貸付金	346,891
未収収益	12,295
未収入金	9,099
その他	3,060
固定資産	1,202,144
(有形固定資産)	
建物	9,588
構築物	71
工具、器具及び備品	493
土地	3,984
(無形固定資産)	
商標権	601
その他	359
(投資その他の資産)	
投資有価証券	137,904
関係会社株式	979,750
関係会社出資金	102,510
繰延税金資産	5,357
その他	836
貸倒引当金	△61
投資等損失引当金	△39,251
資産合計	1,575,684

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	273,453
短期借入金	349
1年内返済予定の長期借入金	68,700
1年内償還予定の社債	30,000
コマーシャル・ペーパー	55,000
未払金	7,044
未払費用	2,999
未払法人税等	959
未払消費税等	265
預り金	107,382
賞与引当金	255
その他	495
固定負債	648,853
社債	270,000
長期借入金	280,950
投資等損失引当金	97,174
その他	728
負債合計	922,306
(純資産の部)	
株主資本	606,774
資本剰余金	220,007
資本剰余金	325,243
資本準備金	316,894
その他資本剰余金	8,348
利益剰余金	95,489
利益準備金	11,770
その他利益剰余金	83,719
固定資産圧縮積立金	3,960
別途積立金	65,500
繰越利益剰余金	14,259
自己株式	△33,966
評価・換算差額等	46,293
その他有価証券評価差額金	46,661
繰延ヘッジ損益	△367
新株予約権	308
純資産合計	653,377
負債純資産合計	1,575,684

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	30,619	
関係会社受入手数料	20,352	
その他	934	51,906
営業総利益		51,906
販売費及び一般管理費		20,539
営業利益		31,367
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,685	
投資事業組合運用益	3,280	
その他	842	11,808
営 業 外 費 用		
支払利息	9,300	
投資等損失引当金繰入額	14,585	
その他	2,265	26,151
経 常 利 益		17,024
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	8,623	8,623
特 別 損 失		
投資等損失引当金繰入額	294	
投資有価証券評価損	47	
その他	8	350
税 引 前 当 期 純 利 益		25,297
法人税、住民税及び事業税	3,568	
法人税等調整額	△1,655	1,913
当 期 純 利 益		23,384

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

参考

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

イオン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山友康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石山健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻伸介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

イオン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 山 友 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 山 健 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 伸 介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第97期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)及びその運用状況について執行役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するほか、監査委員会が定めた監査の方針等に従い、当社の内部監査部門に指示し、重要な会議への出席、執行役等及び会計監査人からのその職務の執行に関する事項の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等の方法により、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。さらに、子会社については、必要に応じて事業の報告を求め、当社の内部監査部門に指示し、その業務及び財産の状況を調査しました。

併せて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の取組みは、当該基本方針及び株主の共同の利益に沿うものであり、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月8日

イオン株式会社 監査委員会

監査委員 大野 恒太郎 ㊞

監査委員 塚本 隆史 ㊞

監査委員 キャリー ユー ㊞

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

■本株主総会終了後の各委員会委員および執行役

各委員会委員(2022年5月25日付予定)

委 員 会 名	氏 名 ※は委員会議長
監 査 委 員 会	※大野 恒太郎 塚本 隆史 キャリー ユー
指 名 委 員 会	※大野 恒太郎 ピーター チャイルド 岡田 元也
報 酬 委 員 会	※塚本 隆史 ピーター チャイルド 岡田 元也

執行役(2022年5月25日付予定)

地 位	氏 名	担 当
代表執行役会長	岡 田 元 也	
代表執行役社長	吉 田 昭 夫	
執行役副会長	藤 田 元 宏	特命担当
執行役副社長	羽 生 有 希	デジタル担当
執行役副社長	渡 邊 廣 之	人事・管理担当 兼 リスクマネジメント管掌
執行役	神 尾 啓 治	SM担当
執行役	大 池 学	DS担当
執行役	岡 崎 双 一	アセアン担当
執行役	土 谷 美 津 子	商品担当
執行役	尾 島 司	事業推進・ブランディング担当
執行役	江 川 敬 明	財務・経営管理担当
執行役	四 方 基 之	戦略担当
執行役	手 塚 大 輔	物流担当

※上記に関しては、取締役選任議案が全て可決した場合の予定になります。岡田元也、吉田昭夫、羽生有希の各氏は、取締役を兼務する予定です。

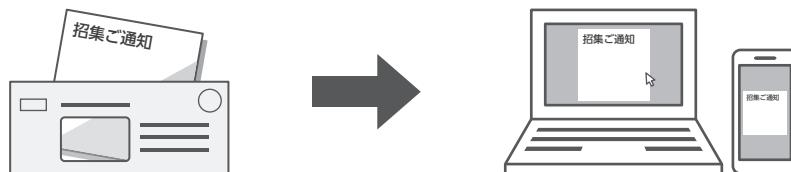
※本株主総会の決議結果に関しては、2022年5月27日(金)に当社ホームページ内に掲載の予定です。また、株主総会当日の報告事項等に関しましては、2022年6月4日(土)に更新し掲載予定ですので、ご高覧ください。

当社ホームページ <https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>

■ 株主総会資料の電子提供制度のお知らせ

会社法改正により株主総会資料の電子提供制度が始まります！

2023年3月以降の株主総会より、これまで郵送していた株主総会資料(招集ご通知)が原則ウェブ化されます。株主さまにおかれましては、上場会社からお手元に届く書面でのご案内からウェブサイトへアクセスし、株主総会の資料をご確認していただく形に変更となります。当社においても2023年5月下旬に開催予定の定時株主総会から適用となります。



株主総会資料(招集ご通知)が原則「印刷物」から「ウェブ」でのご確認に変更となります。

インターネットのご利用が困難な株主さまへ

❗ 2022年9月1日以降、書面で受領するための手続きが可能です

(書面交付請求)

Q 「書面交付請求」とは？

A インターネットを利用することが困難な株主さまを保護するための手続きです。
お申し出いただいた株主さまには株主総会資料を書面でお送りします。
なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書面はお送りします。

ご注意 一連のお手続きには費用がかかる場合があります。
なお、書面交付請求は一定期間経過後に失効することがあります。

Q 「書面交付請求」の受付期限は？

A 株主総会の基準日までにお申し出が必要です。

Q お手続き方法は？

A 証券会社にお申し出の場合は、保有銘柄の口座を開いている証券会社へお問い合わせください。
株主名簿管理人にお申し出の場合は、書面での受領を希望される銘柄ごとに申出書面のご提出が必要です。

スケジュール



お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部
0120-533-600

受付時間 9:00~17:00(土・日・休日を除く)

ぜひQ&Aもご利用ください。

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>



■ 株主優待制度のご案内

ご優待1 イオン株主さまご優待カード(AEON OWNER'S CARD)

オーナーズカードは、イオン株式会社の株式を100株以上ご所有の株主さまの優待カードです。毎日のお買物がオトク！

3・4・5・7%のキャッシュバック

オーナーズカードをご提示いただき、現金、WAON、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカードでお支払いいただきますと、対象となるお支払い金額合計に対して持株数に応じた返金率をかけた金額を半期毎にまとめてご返金します。

また、毎月20日、30日のお客さま感謝デーではお会計時に5%割引特典があります。

オーナーズカードは、お会計の前にレジにてご提示ください。

※上記以外のお支払いは、キャッシュバック特典の対象にはなりません。

※新規登録の株主さまに、株主優待権利確定の約1ヶ月後に、オーナーズカード発行のご案内をお送りしています。

※ご返金引換証は、10月中旬、4月中旬頃の年2回お送りしています。

※イオン、ダイエー、マックスバリュ、イオンスーパーセンター、ザ・ビッグなどの店舗でご利用いただけます。ご利用いただける会社・利用方法等に関して詳しくは、当社ホームページにてご確認のうえご利用ください。

<https://www.aeon.info/company/yutai/>



ご優待2 長期保有株主優待制度

当社では、長期に株式を保有いただいている株主さまを対象とした株主優待制度を設けています。

3年以上継続して当社株式を保有され、かつ毎年2月末日時点で1,000株以上所有の株主さまに下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

▶ お持ちの株式数と進呈金額

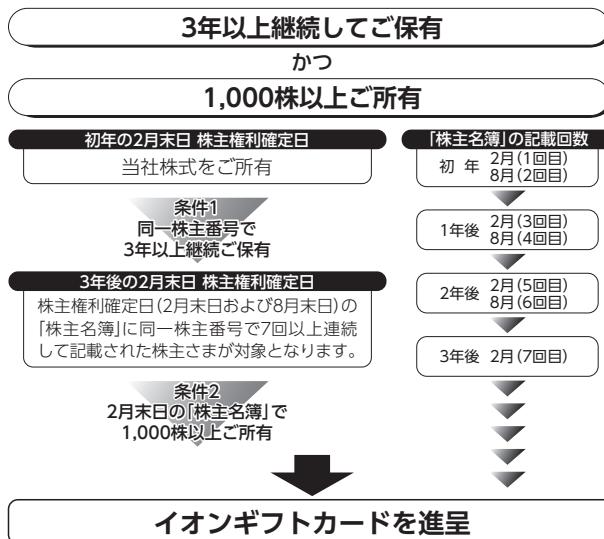
2月末日時点 保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000～1,999株	2,000円
2,000～2,999株	4,000円
3,000～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

※毎年2月末日時点で3年以上継続保有の方に、5月下旬頃に上記の基準でイオンギフトカードを発送いたします。

※3年以上継続保有の株主さまとは、2月末日および8月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載された株主さまとします。

本年は2019年2月末日権利確定日以前より株式を保有している株主の皆さまに、5月下旬頃に上記基準で進呈いたします。

©株主優待制度に関するお問い合わせ先
イオン株式会社 株式グループ
TEL 043-212-6012 <https://www.aeon.info/company/yutai/>



■ 事前の議決権行使のお願い

前記の株主総会参考書類(7~20頁)をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、議決権の行使は郵送またはインターネット等で行うことをおすすめします。また、当日ご出席の場合は、事前登録が必要となりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

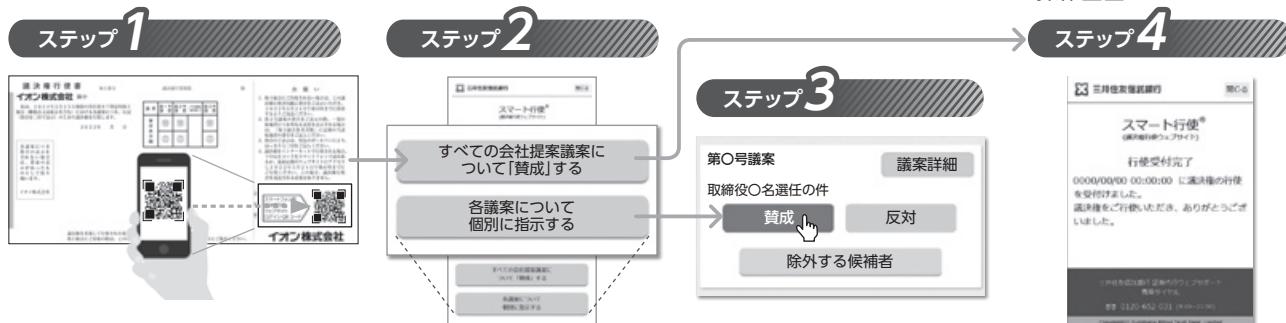
■ インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただけますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

[簡単!] 議決権行使コード・パスワードの入力が不要で議決権を行使できます。

※操作画面はイメージです。



同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。また、議案詳細から議案が参照できます。

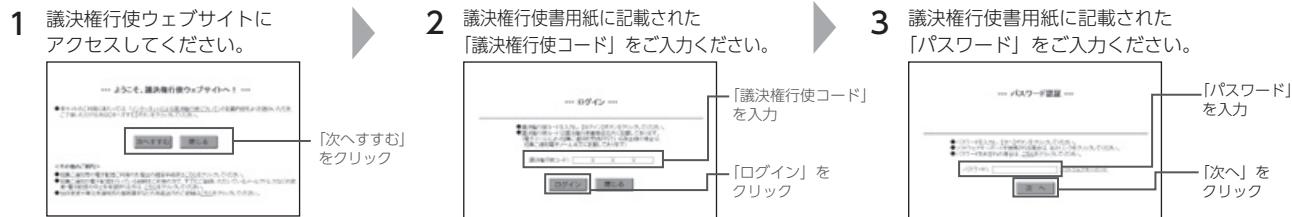
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご注意事項 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



ご注意事項 ログイン後のパスワードについては、株主さまご本人がお決めになったものに変更されます。

4 以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- インターネット等による議決権の行使は、2022年5月24日(火曜日)午後6時まで受け付けておりますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めにご行してくださいませようお願い申し上げます。
- インターネット等と郵送の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、またインターネット等による議決権行使が複数回行われた場合は、最後のインターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

機関投資家の皆さまへ

左頁のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

お問い合わせ

インターネット等による議決権の行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120(652)031

受付時間 9:00~21:00

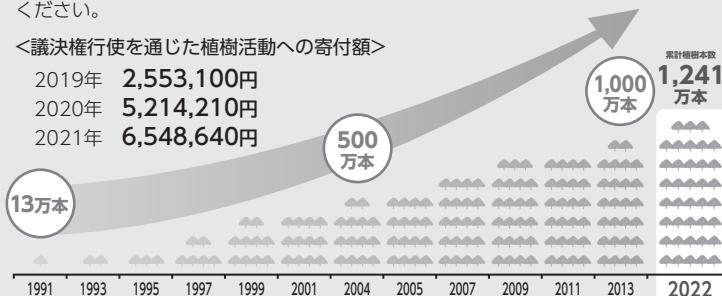
議決権行使が、豊かな森づくりにつながります。 「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を植樹活動に寄付します。

イオンでは、植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置づけ、1991年より世界各地で取り組んでいます。議決権行使の際にスマート行使(ハガキでの返送以外の電磁的行使)をご利用いただいた場合、郵送費用の一部を、公益財団法人イオン環境財団の植樹活動にお役立てさせていただきます。

株主の皆さまの議決権行使が、豊かな森づくりにつながるスマート行使を是非ご利用ください。

<議決権行使を通じた植樹活動への寄付額>

2019年 2,553,100円
2020年 5,214,210円
2021年 6,548,640円



更に

「スマート行使」での議決権行使の後にアンケートにご協力いただいた方の中から

抽選で、3,000円分の商品券を300名様にプレゼント!

(※当選された株主さまには、7月下旬頃に発送予定です。)

更に

議決権行使をされたすべての株主さまに、
株主さまご優待パスポートを進呈!

(※イオン、イオンスタイル等の店舗で一日限りお好きな日にご利用いただけるパスポートを、6月中旬頃に発送予定です。)

※プレゼント企画に関して詳しくは、同封の書類を併せてご確認ください。

■ 当日のご出席に関する事前登録のお願い

会場でのご出席に比べ、ご自宅等から、当社指定のウェブサイトを通じてアクセスし、議決権行使やご質問等が可能なインターネット出席をご用意しています。また、会場においては、定員を設けています。なお、当日のご出席は、いずれも事前登録が必要となりますので、出席をご希望の株主さまは、必ず事前にご登録いただきますようお願いいたします。ご登録にあたって必要となるID・パスワードは同封の書類「イオン株式会社 第97期定時株主総会 インターネット株主総会出席方法のお知らせ」に記載されております。また注意事項等は、本招集ご通知に同封の書類（「ご出席の事前登録 インターネット出席のご活用のお願い」）をご確認ください。

1 会場でのご出席



• ご用意できる席数に限りがあります。お土産、飲料等のご用意はございません。

• **会場の定員は50名を予定しています。**

下記の登録ウェブサイトのご案内に沿ってお申込みください。また、お電話でのお申込みもできますので、詳しくは同封の書類をご確認ください。

• ご入場いただける株主の皆さまには、5月20日頃を目途にご来場のご案内通知を発送いたします。

なお、ご入場の際にご案内通知が確認できない株主さまはご入場いただけない場合がありますので予めご了承ください。

登録の受付期限 **2022年5月12日(木曜日)午後6時まで**

登録ウェブサイト：<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>



2 インターネット出席



当社指定のウェブサイトを通じ、当日、インターネットによるライブ中継をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問等を行えます。また、インターネットでご出席いただく通信環境を整えるため、事前登録制としています。ご出席をご希望の場合は、下記の登録ウェブサイトよりご登録ください。ご登録いただき当日インターネット出席されると、株主総会会場へお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

登録の受付期限 **2022年5月12日(木曜日)午後6時まで**

登録ウェブサイト：<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>



当日、ご出席いただく場合は、「事前登録」が必要になります。

注意事項

<会場での出席をご希望の株主の皆さまへ>

- 会場(3頁の開催場所)でのご出席の場合は、席数に限りがあることから、定員50名を予定しています。定員を超えるご応募があった場合は、抽選となりご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。
- 体調不良と思われる場合には、株主さまの入場をお断りいたします。体調のすぐれない方、特に発熱されている方は、出席をお控えください。37.5℃以上の発熱など体調不良と判断した場合は、入場をお控えいただけます。マスクの着用などご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。会場内にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒にご協力ください。
- 会場内での展示、イベントの開催、お土産の配布等はありません。
- 会場のイオンタワー別棟は、JR京葉線「海浜幕張駅」北口より徒歩で約7分です。

<インターネット出席をご希望の株主の皆さまへ>

- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金(電話料金)などは、株主さまのご負担になります。
- 通信環境等の影響により、通信遅延や接続不能、接続後のインターネットのライブ中継の映像や音声の乱れ、一時中断など通信障害が発生する可能性があります。当社は、そのような障害によって株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負い兼ねます。
- 視聴環境等の詳細につきましては、左頁の登録ウェブサイトからご確認いただけますのでご参照ください。
- 本招集ご通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、賛否の表明ができない場合があります。その場合は、欠席として取り扱うこととなりますので、予めご了承ください。
- インターネットによる出席は、会場での出席と異なった取り扱い等がありますので、予めご了承ください。
- 株主さまの代理人による出席はお断りします。また、株主さま以外のご視聴はお断りします。インターネット配信URLを第三者に共有すること、また、株主総会の模様を録音、録画、公開等を行うことはお断りさせていただきます。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、インターネット出席の株主総会の内容を一部変更または中止とさせていただきます。
- 通信の安定性が懸念される想定を超えるご応募があった場合は、期日前に受付を終了する場合がございます。

<その他>

- 当日のインターネットによるライブ中継では、質疑応答を含めた中継となりますので、ご出席いただく株主さまの映像・音声が、配信される場合がございますので予めご了承ください。
- 事前に議決権行使を行い、当日は株主総会の模様をインターネットでご視聴のみご希望の場合は、事前登録は不要です。ご視聴時のアクセス先で求められる「視聴コード」は、本招集ご通知に同封の書類「ご出席の事前登録 インターネット出席のご活用のお願い」に記載されたものをご確認のうえご入力ください。

今後の状況により株主総会の開催・運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、下記ウェブサイトでお知らせします。内容を随時更新いたしますのでご出席いただく株主さまは、当日ご出席前に必ずご確認いただけますようお願いいたします。
<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>

会場での出席の定員は50名を予定しています。

■ ご視聴のみのライブ中継のご案内

事前に議決権をご行使いただき、当日ご視聴のみをご希望の株主さまは、下記の方法で事前登録不要でご視聴いただけます。

視聴方法

事前登録を行わず当日、ご視聴のみご希望の株主さまは、下記の当社ウェブサイトの「第97期定時株主総会」から「ライブ中継(ご視聴のみ)」にアクセスしてご視聴いただけます。

<https://www.aeon.info/ir/stock/meeting/>



公開日時

2022年5月25日(水曜日)午前10時から

※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始1時間前よりアクセスは可能になります。

ログイン方法

「視聴コード」を入力しご視聴ください。



ライブ中継終了後のご視聴について

上記の当社ウェブサイト
株主総会での事業報告、経営方針の模様を配信します。

公開予定 2022年6月4日(土曜日)公開

- ・本ログイン方法での視聴においては、ご視聴中に、ご質問や議決権のご行使はできません。

株主総会当日に、インターネットを通じて議決権行使や質問が可能となるインターネット出席をご希望の場合は、事前登録が必要となりますので、67～68頁をご確認のうえ、お手続きいただけますようお願いいたします。

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、映像や音声に不都合が生じる場合がありますので予めご了承ください。また、ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金(電話料金)などは、株主さまのご負担になります。視聴環境等の詳細につきましては、上記の当社ウェブサイトからご確認いただけますので参照ください。
- ・ライブ中継は、株主さま以外のご視聴、またご視聴中の映像・音声の録画・公開等はお断りします。
- ・今後の状況により株主総会の開催・運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、上記の当社ウェブサイトで随時更新しお知らせします。

■株主メモ

決 算 期	2月末日
基 準 日	期末配当、定時株主総会 2月末日 中間配当 8月末日 (そのほか必要がある場合には、予め公告します)
定時株主総会	5月末日までに開催
公 告 方 法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行います。 (アドレス) http://www.aeon.info/ir/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金のお支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

3 マイナンバーについて

2016年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの利用が開始されています。株式等の税務関係の手続きでもマイナンバーが必要となりますので、株主さまのマイナンバーについては、お取引の証券会社等へお届けください。証券会社とのお取引がない株主さまは、三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「スマホ招集通知」サービスのご案内

当社では、株主の皆さまとのコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを提供しています。



【「スマホ招集通知」アクセス方法】



左記QRコードからアクセスしてください。

または、<https://p.sokai.jp/8267/>

(半角でご入力ください)



本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、65～68頁のご案内をご確認ください。

皆さまの議決権行使が、豊かな森づくりにつながります。



議決権行使は株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。ご行使いただくことで株主さまのご意思を反映させることができます。株主総会へご出席いただけない場合は、郵送またはスマートフォン等でご行使いただけます。当社ではCO₂の削減につながり、即時に議決権の行使が反映するスマートフォン等での電磁的行使をおすすめしています。また「スマート行使」により削減される郵送費用の一部を植樹活動にお役立てさせていただいており、昨年は654万円の寄付を行いました。議決権を行使いただいた株主の皆さまに素敵な企画をご用意しています。ご行使いただけますようお願い申し上げます。

(※議決権行使の方法の詳細は、65～68頁をご確認ください)

更に

素敵な特典！

★ 3,000円分の商品券を300名様にプレゼント！

「スマート行使」での議決権行使の後にアンケートにご協力いただいた方の中から抽選でプレゼントします。

★ 株主さまご優待パスポートを進呈！

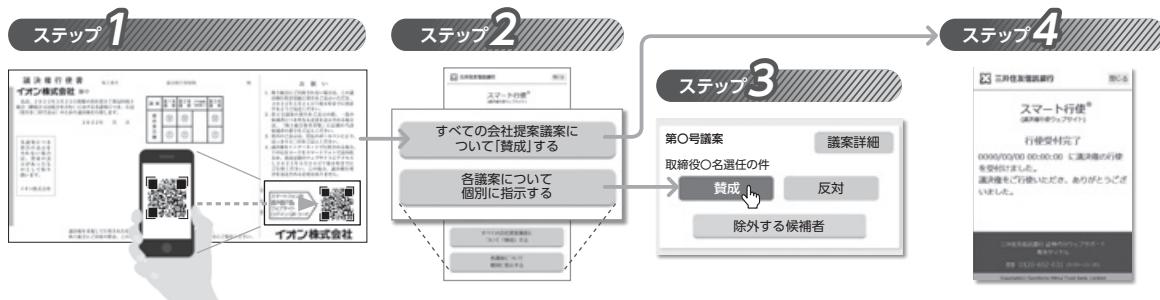
議決権行使をされた全ての株主さまに総合スーパーのイオン、イオンスタイル等で1日限りご利用いただけるパスポートを進呈します。6月中旬頃に発送の予定です。

■ 事前の議決権行使のお願い(スマートフォンで簡単にご行使いただけます)

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

[簡単] 議決権行使コード・パスワードの入力が不要で議決権を行使できます。

※操作画面はイメージです。



同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。また、議案詳細から議案が参照できます。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ご留意事項

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。